

## 第434回南国市議会定例会会議録

第5日 令和6年3月11日 月曜日

### 出席議員

1番 齊藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 齊藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 福田佐和子
21番 今西忠良	

—\*—

### 欠席議員

なし

—\*—

### 出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 北條邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島章
参事兼財政課長 渡部靖	参事兼企画課長 松木和哉
情報政策課長 竹村亜希子	危機管理課長 山田恭輔
税務課長 高野正和	市民課長 高橋元和
子育て支援課長 長野洋高	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター 所長 藤宗歩	農林水産課長 古田修章
農地整備課長 田所卓也	商工観光課長 山崎伸二
建設課長 橋詰徳幸	地籍調査課長 吉本晶先
都市整備課長 若枝実	住宅課長 松岡千左

上下水道局長	濱田秀志	会計管理者兼 参事兼会計課長	秋田節夫
福祉事務所長	天羽庸泰	教 育 長	竹内信人
教育次長兼 学校教育課長	溝渕浩芳	生涯学習課長	前田康喜
監査委員 事務局長	中村比早子	農業委員会 事務局長	弘田明平
消 防 長	小松和英		

＊

#### 議会事務局職員出席者

事務局長	野口裕介	次 長	門脇智哉
書 記	三谷容子		

＊

#### 議事日程

令和6年3月11日 月曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岩松永治） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

#### 一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。11番神崎隆代議員。

〔11番 神崎隆代議員発言席〕

○11番（神崎隆代） おはようございます。公明党の神崎隆代です。

初めに、年頭に起こりました能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災されました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

地震は、突然起きるものだと分かってはいても、まさか年明け早々に起きてしまうとは思っても寄らないことでした。この地震では、最大震度7の揺れの後も、震度5強や5弱の揺れが何

度も観測され、多くの家屋が倒壊しています。津波や火災でも多くの方が犠牲になりました。南海トラフ地震も、いつ起きてもおかしくない段階となっております。被災地域の日も早い復旧と、これから起きる地震への対策を進めなければならないと強く感じております。

本日、一般質問4日目となりましたので、重複することも多いですが、そのままさせていただきます。御答弁よろしくお願いたします。あと今回、地球温暖化対策への取組の質問につきましては、取り下げさせていただきます。

初めの質問は、災害への対策についてお伺いたします。

能登半島地震の被災地への支援には、高知県でも県と市町村の職員の共同チームで構成された高知県災害応援隊の派遣や、厚労省の要請で介護職員が派遣されたこと、教育委員会被災地支援チームの派遣などが報道されておりました。本市でも能登半島地震に対する職員派遣を行うことが広報で紹介されていましたが、南国市から被災自治体への人的支援として、派遣される職員の人数、計画を教えてください。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 能登半島地震の被災自治体への職員派遣につきましては、3月末までに合計5名の職員を派遣することとなっております。

派遣要請につきましては、全国知事会、総務省、厚生労働省から高知県を通じて要請があり、県内の自治体職員及び高知県職員と合同で支援活動に当たるようになってます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 派遣される職員が担当する業務内容や日程など、支援計画はどのようになっているのですか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 住家被害認定調査業務の支援につきましては、輪島市での活動となっておりますが、被害認定調査に加え、罹災証明書の交付、相談業務、コールセンター業務を担当することとなっております。2月6日から10日間の第3陣に1名派遣し、3月5日から10日間の第7陣に2名の職員を現在派遣しております。

避難所運営の支援につきましては、金沢市での活動となっており、能登エリアからの避難者をどの2次避難所に移送するか、決定するまでの1.5次避難所の運営となります。3月4日から10日間の予定の第6陣に1名の職員を派遣することになっておりましたが、担当する避難所が3月8日で閉鎖されることが決まりましたので、9日までの派遣となっております。

保健師の派遣につきましては、金沢市での活動となり、2次避難所における住民の健康管理

支援業務となります。3月14日からの8日間の第9陣に1名の保健師を派遣することになっております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） これから派遣される職員におきましても、無事故で任務を遂行されることを願います。本市の代表として、被災自治体へ派遣された職員の皆様は、被災地の現状や被災された方々が何を必要とされたかなど、実際に見聞きし、肌で感じる貴重な経験をされたわけですので、その経験を生かしていく上で共有していくことが必要だと思います。今後、被災状況や被災地での活動を共有するような報告会を行う予定はありますか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 住家被害認定の支援活動につきましては、新たに4月から5月にかけて要請が来ており、職員を派遣する予定をしております。また、健康管理支援業務の支援活動についても、4月以降も続く可能性が高いと思いますので、被災自治体への派遣が一定落ち着いた後に報告会を行いたいと思っております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 今回の能登半島地震は、地形的に南海トラフ地震との共通点が多いと言われています。本市が進めている南海トラフ地震への備えを堅固にしていく上で、教訓としていくことも多いと思いますので、希望される方が参加できるように計画をしていただければと思います。

能登半島地震につきましては、被災地への物資の支援などは行っているのですか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 全国知事会から県を通じて要請のありました段ボールベッドにつきましては、本市が備蓄をしております50台を金沢市に提供しております。そのほか、ブルーシートや自動ラップ式トイレ、段ボールベッドの追加支援などの調査がっておりますので、正式な要請がありましたら迅速に提供したいと考えております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 要請があった段ボールベッドや調査があったブルーシート、自動ラップ式トイレについては、やはり避難所で少しでも快適に過ごしていただくためには必要な備蓄品ということが分かります。今後も計画的に買いそろえていただきますようお願いをいたします。中島課長、御答弁ありがとうございます。

次に、通電火災への対策についてお聞きします。

通電火災は、地震や台風等の自然災害の影響による停電から電気が復旧することによって発生する火災です。阪神・淡路大震災や東日本大震災で発生した火災の半数以上が、電気による火災とされています。震災時もそうですが、台風15号においても長時間の停電復旧後に通電火災と疑われる火災が発生しています。住民が避難所等へ避難している場合、出火時の初期消火をすることはできませんので対策が必要です。市が行った駅前町や後免町などの住宅密集地域への感震ブレーカーの設置状況や、その他の地域への対策をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 議員のおっしゃるとおり、今回の能登半島地震のみならず、阪神・淡路大震災や東日本大震災など、過去の震災でも大規模な地震火災が発生をしております。その地震火災出火原因の6割から7割を電気器具類が占めているという調査結果もあり、通電火災防止対策の重要視されるところでございます。このことから、本市では地震火災を防ぐために、家具等安全対策支援事業の一環として、感震ブレーカーの設置についての補助を行っております。

また、本市では高知県の定めた高知県地震火災対策指針に基づき、地震火災対策を重点的に推進する地区を定めており、この地区の世帯790世帯に対し、居住不明世帯などを除いた520戸の感震ブレーカーを無料配付しております。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 本市では、地震火災対策を重点的に推進する地区への感震ブレーカーの無償配布を行ったということですが、790世帯のうち520戸の感震ブレーカーの配付で一旦完了しているということですか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 推進地区を定めたことに対する取組でございますので、無料配付は完了しております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 住宅密集地については、対策ができていない住居から火災が発生すると延焼する可能性があります。重点推進地区で無償配布が終わった後で住民となった世帯の対応はどうされているのですか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 先ほど御答弁いたしました無料配付の感震ブレーカーは、令和3年度で配付が完了しており、令和4年度からは家具等安全対策支援事業による感震ブレーカ

一設置を新たに補助対象といたしました。このことから、無料配付後の転入者におかれましても、支援事業の活用により、補助上限額の3万2,000円以内であれば、負担なしの設置が可能となります。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 県では、推進地区への感震ブレーカー無償配布から5年が経過していることから、重点推進地区の令和元年度以降に新築または建て替えた住宅所有者に対して配付する感震ブレーカーの調達や発送等に関する業務を委託して実施する取組を令和6年度の当初予算に計上しております。この事業について調べていただき、本市でもしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 議員の御紹介のごさいました令和6年度の高知県の新たな取組につきましては、まだ承知していないところがございますけれども、連絡があり次第、また取組を進めていくようにいたします。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 重点推進地区での火災の発生を防ぐ対策ですので、対象の住宅で配付できていない件数を洗い出して、感震ブレーカーが設置できるように御尽力をよろしく願いいたします。

また、重点推進地区以外でも、住宅が密集している団地なども多いですので、感震ブレーカーの設置促進の啓発をしていく必要があります。住宅の新築時やリフォーム時などのタイミングも逃すことなく、取付けを促進できるように、住宅メーカーや開発業者などとの連携もしていただきながら、普及啓発を図っていただきたいと思います。

感震ブレーカーを設置する場合には、家具等安全対策支援事業の一環として感震ブレーカーの設置補助があるので、この補助を活用できるということですが、家具の固定については以前から家具転倒予防金具等取付事業として行っていたと思います。その内容が拡充され、今では全市民が対象となっており、数年前から予算内であれば固定具も対象となっているということですが、地震の揺れから命を守る対策として関心が大きいときでもありますので、この事業につきまして詳しく説明をしていただけますか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 家具等安全対策支援事業は、揺れ対策といたしまして、平成20年に高齢者世帯を対象に事業を開始いたしました。その後、平成27年度には補助対象を全世

帯へと拡大いたしました。さらに、令和2年度には、従来取付け費のみを対象としていた補助対象経費を取付け器具費も含めることに拡大し、併せてガラスの飛散防止対策も補助対象としております。また、令和4年度からは地震時の通電火災を防ぐ感震ブレーカーの設置も対象に加えております。

申請方法につきましては、申請用紙をホームページからダウンロードすることが可能でございますが、必要書類として、市税と県税の滞納のない証明を添付していただく必要があるため、郵送か来庁していただく必要がございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

次に、住宅耐震化補助制度の拡充についてお聞きします。

ちょうど5年前の3月議会におきまして、その時点での耐震化率をお聞きしております。推計で72.2%ということでした。住宅耐震化促進事業の耐震改修補助金についても、5年前既に香美市が150万円、土佐市が152万5,000円の補助をしていたことから、耐震化を早急に進めていくためにも、本市の補助金アップにもう一步の努力をしていただきたいと言わせていただいた経緯がございますが、そのときの答弁では、現行の補助金額でも一定の住宅耐震化の促進が図られているものと考えている。今後については、平成31年度以降の住宅耐震改修の実績や他市町村の状況を勘案しながら、補助金の増額について検討してまいりたいということでした。

今回、県が命を守る対策として、住宅耐震化の補助制度の上限を155万3,000円から160万円に引き上げたことから、本市でも100万円から160万円に、市内業者であれば165万円に、一気に引上げをされたことに対しまして、市民の命を守る対策を推し進めるという住宅課長の意欲を感じたことでした。先日、課長に今の耐震化率をお聞きすると73.6%ということでした。5年前から数%増えておりますが、件数としては何件になるのですか。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 平成31年度以降の5年間で耐震改修工事を実施した住宅の件数は343件でございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 第4次南国市総合計画の後期基本計画では、令和3年度から7年度の累計での住宅耐震化の目標値を420件としております。このたびの補助金額の引上げによって、今後、耐震改修に踏み切る方が増えることを期待いたしますが、この420という目標値の達成の見込みと達成に向けてどのように進めていくのかをお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 年明け以降、耐震に関する相談が目に見えて増えてきておるところです。その中で、補助上限を上げましたので、従来の状況からは変わってくるのが予想されています。そのために、具体的な数値目標についてとらわれずに、より一層耐震化を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、耐震化の推進に関する啓発、補助制度の周知に力を注いでいくことを考えておりまして、周知啓発につきましては、広報やホームページにとどまることなく、地域の集まりなどに出向いていって説明することも検討をしておるところです。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 目標としては上げられておりますけれども、これを超える勢いで住宅耐震化にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

住宅の倒壊は、熊本地震でも能登半島地震でも、旧耐震基準の住宅のみならず、新耐震基準の住宅も多く倒壊をしております。旧耐震基準か、新耐震基準かは、建築確認日が昭和56年6月1日以前か、それ以降かで判断されますが、そこを境に補助があるとなしでは、命を守る対策として不十分だと感じます。まずは、旧耐震基準の住宅から100%を目指すということとは思いますが、新耐震基準であっても古いものは築40年以上前となっております。これまでの地震で、新耐震基準の住宅の倒壊を目の当たりにしながら、支援策を講じないのはどうかと感じます。住宅耐震改修の補助基準の拡充につきまして、課長の考えをお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 議員のおっしゃいますとおり、現状は昭和56年以前に建てられた住宅を対象とした補助のみとなり、新耐震基準への補助制度は国、県を含め行われておりません。

市の事業やその予算を考えた場合に、松下議員にもお答えしましたとおり、限られた財源の中では、昭和56年以前に建てられた建築物のリスクを軽減することが優先されようかと思われまます。まずは、既存の補助事業について普及啓発を強化するなどの取組を行い、旧耐震基準の住宅の耐震改修が一定進んだと判断できる状況になりましたら、新耐震基準の住宅に対しても対策を検討したいと考えております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 一自治体の限られた財源の中では難しいということは分かります。県は、南海トラフ地震対策の抜本強化をし、死者数を限りなくゼロにすべく、スピード感を持って取組を進めようとしております。

ポイントの一つには、能登半島地震を踏まえた対策の強化に向けた検討を上げております。能登半島地震では、新耐震基準の住宅であっても倒壊をしたということに対しては、県でも問題意識を持って調査検討していく必要性も認識しているということでした。命を守る対策として、まずは新耐震基準であっても倒壊の危険性が高いと思われる住宅や、築40年以上の老朽住宅への耐震改修の補助基準の拡充をしていただくことなど、市長会などで声を上げていただきたいと思います。市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 住宅課長から答弁いたしましたとおり、新耐震基準の住宅のリスクをそのままにしてよいという問題ではないとは考えておりますが、まずはリスクの高い旧耐震基準を満たさない住宅のリスク軽減を優先することが必要と考えております。

現在、市としましては、令和6年4月からの耐震改修の補助上限額を60万円上乘せして、旧耐震基準で耐震化が必要な住宅の解消に向け、さらにアクセルを踏もうとしているところでございますので、一定その状況を見ながら、しかるべきタイミングで要望を上げていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） しかるべきタイミングとおっしゃいましたけれども、まず6月にある市長会で全国からもいろんな意見が出るとお思いますので、声を上げていただきたいと思います。また、よろしくお願ひします。

次に、道の駅南国「風良里」の防災拠点化施設整備についてお聞きします。

県の新年度予算案に、道の駅南国「風良里」防災拠点化の施設整備費が計上されております。どのような整備計画であるのかをお伺ひいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 道の駅は、道路利用者の休憩施設や地場産品等の販売を行う集客施設として、多くの利用者が訪れる場となっております。国におきましては、大規模災害時には道路利用者が道の駅に避難することを踏まえ、発災直後から道路の通行が一定確保されるまでの間、道の駅が一時的な避難所としての役割を担うことを目的とした道の駅第3ステージの取組を推進しております。

その一環として、都道府県が地域防災計画等で広域的な防災拠点に位置づけている道の駅を防災道の駅として選定し、防災拠点としての機能を備える支援を行っております。

県内におきましては、令和3年6月に四万十町の道の駅めぐり窪川が防災道の駅として選定

されており、本市の道の駅南国「風良里」におきましても、高知県新広域道路交通計画におきまして、防災機能を有する道の駅として整備する道の駅として指定されております。

この計画に基づき、防災拠点化の機能整備として、マンホールトイレ、貯水槽、非常用発電機、ソーラー照明灯、防災倉庫などが予算計上されております。本市におきましても、道の駅南国「風良里」を帰宅困難者対策の拠点として、本年度改定する南国市地域防災計画に位置づける予定でございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。また、県と連携してしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

次に、水道管の耐震化についてお伺いたします。

今回の地震では、特に上水道の復旧の遅れが大きく報道されております。

先日、岡豊で行われた能登半島地震の報告会で、DMATの一員として現地で支援を行った高知大学の掛水さんから、医療機関の配管が壊れ、生活用水が枯渇した現状をお聞きいたしました。また、いまだ復旧していない地域もあるということでした。飲料水は、備蓄があってもトイレに使う水なんかは水路に流れている水をバケツでくんできて使っていたようです。電気は、電線が断線していない限り、早い段階で復旧したようですが、地中に埋まっている管路は見えないので、どこで破断しているのか分からないこともあって、遅れることは想定をしているものの、できるだけ早く水道からの配水ができることが望まれますので、やはり事前の対策が大事です。管路の耐震化は進んでいるのですか。

○議長（岩松永治） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 現在、新たに布設を行う配水管は、全て耐震化により布設を行っていますが、南国市の大部分を占める管路は昭和時代に布設された塩ビ管などで、既に耐用年数を過ぎており、本管の漏水修繕の数も常に年間五、六十件で推移しています。また、口径の大きい重要な管路は、当時から強度のあるダクタイル鋳鉄管を採用していますが、継ぎ手については耐震性を持ち合わせていないため、今後は道路を開削し、継ぎ手に対して抜け止めの対策を行う予定です。

また、水源地施設の耐震化や重要管路の耐震化を計画的に行うため、水道施設基本計画を策定し、被災時には市内各所で断水は多数発生いたしますが、医学部を含めた重要給水拠点までの管路は、送水機能を維持できるよう、優先して施設の強靱化を進める予定です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 道路を掘り起こして、継ぎ手に対しての抜け止めの対策を行うとなると、やはり予算も膨らみます。令和6年度当初予算には4億円が計上されておりますが、工事については計画的に遅れなく管路の耐震化を進めていただきますように、お願いいたします。

発災時の水の確保と指定避難所等への水の配付について計画はされているのですか。

○議長（岩松永治） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 想定される南海トラフ地震が発生した場合、比較的市街地や集落に近い、大篠、南部、岡豊、三畠、緑ヶ丘の配水池5か所には、緊急遮断弁などにより約5,000立方メートルの飲料水が確保できていますが、この水は今後整備を行う応急給水所にして飲料水の配付を行う予定です。

ほかには、久礼田、鳶ヶ池中、香南中、伊都多神社にある耐震性貯水槽に、それぞれ消火用水を含め60立方メートルの飲料水が確保できていますので、各自主防災組織により組立て式給水栓を使用し、配付を行います。また、上下水道局より指定避難所など12か所に組立て式応急給水タンク約1,000リットルを42基設置し、給水所により水源地などから飲料水を供給する計画です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 今回の能登半島地震では、水道施設が大きく被害を受けており、南国市でも同様の事態になると予想され、施設の復旧や職員がかかり切りになる可能性もあります。その場合、給水所などへの人員は確保できているのですか。

○議長（岩松永治） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 南国市水道事業業務継続計画では、発災時から優先業務別に時間ごとに必要人員の計画を立てています。人員が必要な部分については、災害対策本部からの人員補充や支援協定による協力員などにより人員は確保できていますが、給水車による飲料水の運搬については、車両や運転手の確保が課題となっています。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 南海トラフ地震が起これば、行政職員を含め、誰もが被災者となりますので、皆で助け合っていく必要があります。運転手も突然に言われてもということにならないように、事前に募ってルートを把握しておくなど対策をしておかないといけません。課題と認識しておられることにつきましては、手を尽くしていただきますことをお願いいたします。

次に、罹災証明書のオンライン申請についてお伺いいたします。

罹災証明書は、風水害や地震などの自然災害による住家の被害の程度を証明する書面であり、

災害対策基本法第90条の2に基づき、市がその建物を調査し、発行、交付するものです。この罹災証明書の今現在の手続の方法を教えてください。

○議長（岩松永治） 税務課長。

○税務課長（高野正和） 税務課窓口で申請書を受取り、その後、該当物件を調査、被害状況を認定し、罹災証明を発行する流れとなります。大規模災害時は、調査に日数を要するため、調査完了後に御連絡し、再び窓口に来ていただき、お渡しすることとなります。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 大規模災害が発生すれば、多くの市民が罹災証明書の申請をすることになります。被災しながら申請のために窓口に出向かなければならない状況は改善すべきだと思います。香南市では、ホームページからオンライン申請ができるようになっておりますが、南国市ではまだそのようになっておりません。本市でも罹災証明書はオンラインで申請ができるように、早急に改善をしていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（岩松永治） 税務課長。

○税務課長（高野正和） デジタル庁のホームページで確認したところ、令和4年度末で県内6市町村がオンライン申請に対応済みで、これには香南市が含まれておらず、少なくとも県内で7市町村以上がオンライン申請に対応しております。

現在、本市では対応できておりませんが、議員のおっしゃるとおり、大規模災害の発生時には来庁困難なことが容易に想定されますので、近隣の高知市や香南市を参考として、オンライン申請に対応するよういたします。時期につきましては、本年9月をめどとしますが、できるだけ早急に対応するよういたします。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 3月の「広報なんこく」では、QRコードから南国市公式LINEのお友達登録ができるようになっております。多くの市民にお友達登録をしていただいて、情報を受信できるようになれば、災害時にも安心になります。罹災証明書の申請も、このLINEから行うことができるように、また直接ホームページを検索した場合でもすぐ分かるように設定をしていただくことはできますか。

○議長（岩松永治） 情報政策課長。

○情報政策課長（竹村亜希子） 南国市電子申請サービスにおいて受付しています申請一覧が御確認いただけるよう、LINEへのメニュー追加やホームページにバナーを作成するなど、表示方法を検討いたします。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） お願いいたします。

オンラインでの申請につきましては、デジタル庁が公表しているオンライン化による住民等の利便性向上や自治体の業務効率化における効果が高いと考えられる手続として、水道使用開始届等、道路使用許可の申請、文化スポーツ施設等の利用予約、犬の登録申請、死亡届、図書館の図書貸出予約等、23項目や住民のライフイベントに対し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続として、子育て関係15項目、介護関係11項目、被災者支援関係8項目、転出転入手続関係2項目を上げております。これらの手続につきましては、優先的にオンライン化を推進していくべきだと思います。今現在、南国市が受付しているオンライン申請の状況を教えていただけますか。

○議長（岩松永治） 情報政策課長。

○情報政策課長（竹村亜希子） 現在、子育てや介護に関する26項目の申請につきまして、ぴったりサービスによる申請を受付しております。また、南国市電子申請サービスでは、お悔やみ窓口利用予約や戸籍証明書申請など10項目の電子申請が可能となっております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 被災者支援関係の手続に関するオンライン化はこれからということですか。災害時には、日頃のマンパワー不足の何倍も大変な状況になることは確実に予測できることです。被災者支援関係の手続のオンライン化は早急にしていただきたいと思います。中途半端なものではなくて、申請から交付までワンストップでできるシステムの活用をするべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（岩松永治） 税務課長。

○税務課長（高野正和） まずは、罹災証明のオンライン申請からと考えておりますので、これを進めながら被災者が簡単に手続できるよう、ワンストップも含めて関係課と協議をしております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

平成28年9月議会で、被災者支援システムについてお聞きしたことがあります。今現在、住民登録情報は毎日連携されており、このシステムを使えば住基情報をベースとして容易に被災者台帳の作成が可能となるほか、マイナンバーカードを活用して罹災証明書や被災者生活再建支援金、災害弔慰金等のオンライン申請が可能となります。罹災証明書の申請がスマホででき

て全国のコンビニ等での受領が可能となりますので、活用しない手はないと思います。市民サービスは、トータルで考えるべきですし、今DXを庁内全体で進めているわけですので、そのためにアドバイザーもおります。やはり、全体でどのシステムを導入するのか、DXアドバイザーも含めて、費用面、機能面を検討していくべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 被災者生活再建支援システムにつきましては、現在、能登半島地震においても石川県内で多く利用されておりますNTT東日本の支援システムを採用し、現在、導入作業中でございます。被害に遭われた方々が、最少の手続で被災者支援が受けれるよう、デジタル技術も活用し、支援体制を構築してまいります。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 被災者の大変な状況での手続となりますので、市民の労力と時間の負担軽減となりますように、申請から交付までワンストップでできるように対策していただくことをお願いいたします。

次に、衛星通信の活用についてお聞きをいたします。

以前、公共施設や避難所のWi-Fi環境についてお聞きをいたしましたが、本市が利用しているIPSTARのブロードバンドサービスは、今年12月までとなっていることと思います。その後の衛星通信の活用はどうされるのですか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 大規模災害時には、通常の固定電話回線や携帯電話通信網は使用できなくなることが想定されております。本市では、応急対応に当たる際の通信手段といたしまして、トランシーバーや衛星携帯電話等も整備しておりますが、さらに今後導入予定をしております災害対応システム等の稼働を確保するために、高速データ通信の可能な衛星インターネット回線の確保が重要になると考えております。

計画案として、本庁舎、消防本部、本部庁舎、保健センター及び上下水道局に高速衛星データ通信設備を整備できればと考えているところでございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 能登半島地震での通信障害の解消に、スターリンクの受信アンテナ700台が避難所などに無償提供されたということです。災害時の緊急用として避難所に配備することができれば、基地局や光ケーブルの設備が損傷した場合の通信手段の確保ができると思われれます。移動可能なアンテナもあるようでございますので、災害時にこれを活用するという

ことで、導入を検討してはどうでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 先ほども御答弁いたしましたとおり、高速データの衛星などの活用も関係各課と協議をいたしまして、検討してまいります。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 今日3月11日は、2011年の東日本大震災から13年目です。本市の事前復興計画や災害対策において、これまでの地震等の教訓を生かした取組を進めることが、一人でも多くの命を救うことにつながります。抜かりない対策をよろしく願いいたします。

次に、人口減少対策についてお伺いいたします。

令和6年度の県予算に、人口減少対策総合交付金が創設されています。人口減少に歯止めをかけるべく、不退転の決意で取り組む濱田知事と呼吸を合わせて、本市でもこれまで以上に力を入れた施策を打ち出す必要があります。この交付金の活用について、どのように取り組むのか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） さきの質問でもお答えをしたとおりでございますけれども、令和6年度から新設されます高知県人口減少対策総合交付金というものには、基本配分型と連携加算型の2つのメニューが設けられております。このうち、連携加算型につきましては、市町村からの手挙げ方式ということになっておりまして、基本配分型と違いまして、数値目標を定めた上で事業計画の策定をするということが要件となっております。これまでも南国市のまち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、人口減少対策に総合的に取組を進めてきたところでございますが、この交付金を有効に活用しまして、強化する施策について横断的に検討して、現在、事業計画の策定に取りかかっております。

現時点では、まだ具体的な事業とその選定までにはできておりませんが、早期に県の掲げる目標であります若者の増加、出生率の向上に向けた対策を進めていきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 何度も同じ答弁をしていただいてありがとうございます。

連携加算型は、手挙げ方式となっているため、取り組まれるのかどうか心配をしておりましたが、既に事業計画の策定に取りかかっているとこのことで安心をいたしました。

本市は、気候も温暖で交通の便もよし、自然豊かで食べ物もおいしい、本当に住みやすいところだと思います。若者には働く場所があって、住居支援があって、子育て施策が充実してい

れば、もっと住みたい町になると思います。

連携加算型のハードの交付金は、移住者向けの住宅にも活用可能ということですし、基本配分型や連携加算型のソフトの分では、これからしようとしている18歳年度末までの子供の医療費の無償化についても活用ができるのではありませんか。働く場所がないと、どうしても市外や県外に流れてしまいます。多くの雇用が見込める県外の企業に本市を選んでもらえるような、大胆な働きかけをしていただきたいものです。住む場所の確保も大事で、空き家を活用して若者用のシェアハウスに改修して安く貸出しをすとか、卒業後も残って何とか定住をしてもらえるような施策を若者を中心に考えていただきたいと思います。知事がうなるような提案で、交付金のかさ上げ、加算を勝ち取っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、子育て支援に移ります。

1か月児、5歳児の健康診査についてお聞きいたします。

乳幼児健診では、1歳6か月児、3歳児健診の実施は、母子保健法により義務づけられています。また、3か月から6か月頃や9か月から11か月頃の乳児期の健康診査につきましても、全国的に実施されている状況です。

そこで、初めに本市での乳幼児健診の現状を教えてくださいませんか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 本市では、1歳6か月児健診、3歳児健診の法定健康診査のほかに、4か月児と10か月児の乳幼児健診を集団検診の形で、毎週木曜日の午後、保健福祉センターで行っています。また、退院後から生後2か月までの乳児に対して、南国市内の小児科で無料で健診が受けられるゼロか月健診を、平成8年度より市単独事業として行っています。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 昨年、新たに1か月児、5歳児に対する健康診査支援事業の実施要綱が示されました。1か月児健診は、伴走型相談支援の効果的な実施につなげることや、虐待の予防や早期発見にも寄与するものとされ、5歳児健診では疑いを含む発達障がい等と判定された幼児について、就学前までに必要な支援につなげることができるよう、必要な体制の整備を行うことが留意事項として上げられております。これまでに行っている乳幼児健診に追加することによって、出産後から就学前までの切れ目のない支援体制の強化となり、意義は大きいと考えます。1か月児、5歳児の健康診査支援事業に対する所長の御所見と導入についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 無料健診の機会が拡大することで、早期に障害等が発見でき、専門機関への支援につなげることができるなど、子育てに悩みを持つ家庭への不安解消の一助になると考えています。

先ほども御説明しましたが、現在、南国市では開始から28年目を数えるゼロか月児健診を既に実施しています。国が提唱する1か月児健診は、生後27日から6週に達しない乳児が対象となっており、本市のゼロか月児健診は退院後から生後2か月までと、対象児の規定の範囲が長く、1か月児健診を導入すると対象児の規定の幅が狭まり、受診可能な期間が短縮されてしまいますので、現時点での導入は見送らせていただいています。

5歳児健診につきましては、乳幼児期において、言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、保健・医療・福祉による対応の有無がその後の成長、発達に影響を及ぼす時期でもあるため、子供の特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、そのほか育児に関する指導を行うことで、幼児の健康の補助及び増進を図ることが目的となっており、必要性は十分に理解しております。

しかし現在、毎週木曜日の午後に1か月4週間のサイクルで行っている4か月児、10か月児健診と法定健康診査である1歳6か月児と3歳児の乳幼児集団健診、そして新たに国から示されました5歳児健診につきましては、健診の意義や小児科医の確保など、実施体制につきまして、あらゆる視点から慎重に検討していく必要があると考えています。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 本市が独自でゼロか月児健診を行っておられることは本当に素晴らしいことで、国の施策がやっと追いついてきたのかなと思うところです。所長がおっしゃるように、受診可能な期間が短縮されることで、健診を受ける方たちが不便になるのであれば、今回、国が1か月児健康診査支援事業として2分の1補助を打ち出してはおりますが、市としてこれまで行ってきたゼロか月児健診をそのまま市単独で行い、国のものを見送ることは何ら問題ないと思います。市民目線に立ってお考えいただければと思います。

しかしながら、5歳児健診につきましては、精神発達の状況や言語発達の遅れ等を早期発見し、必要な支援につなげることができれば、就学時までにはその子供に適した進路を選択するための準備ができますので、この5歳のタイミングでの健診は必要な施策だと思います。導入をされることを希望いたします。ただ、5歳児健診を導入するために、法定健診ではないけれども、全国的に実施されている既存の健診を廃止することは選択肢に入れなくていただきたいと思います。

思います。所長も5歳児健診の必要性は十分に理解しているということですので、大変だとは思いますが、導入に向けての調整を進めていただくことをお願いいたします。

次に、18歳年度末までの医療費無償化について市長にお聞きをいたします。

2年前に、高校生の医療費無償化についてお聞きしたときには、近隣の自治体ではまだ行っているところはないので、子育て支援策の一つとして、他自治体の状況を注視していく必要があるとの答弁でした。昨年4月、こども家庭庁が行った子供に係る医療費の援助についての調査によると、令和4年4月1日時点から令和5年4月1日時点の間に、全国でも約300の自治体が15歳から18歳年度末までに引き上げております。市長も近隣自治体の動きを注視していただいていたと思いますので、いの町、香南市が4月からの実施に踏み切ったことは、もちろん御存じだと思います。市長は、これまでも子育て支援につきましては力を入れて取り組んでこられましたので、もちろん実施するとは思いますが、改めて18歳年度末までの医療費の無償化を実施されるのか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 山中議員、また山本議員の質問にも答弁させていただいたところですが、高校生年代までの医療費無償化の実施に向けまして、現在検討を行っているところでありまして、できれば本年10月から始めることができるように準備ができればというように思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。次の質問で、いつ頃できるのかということをお聞きしようと思っておりましたが、10月から実施ということですのでよろしくお聞きいたします。ありがとうございます。

次に、がん予防と支援事業への取組についてお聞きいたします。

初めに、ピロリ菌と胃がんの関係について、保健福祉センター所長の御所見をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 胃がん発症の原因は、塩分の多い食生活や喫煙、ピロリ菌感染などがあります。そのうち最大の発症原因はピロリ菌感染だと言われています。

ピロリ菌とは、胃の粘膜に住み着き、多くの病気に関係する細菌です。ピロリ菌に感染している人のうち、胃がんになるのは一、二%と言われています。ピロリ菌感染は、上下水道など

の衛生設備が普及していなかった環境で育った世代に多く、汚染された水、食料から感染したと考えられています。近年は、上下水道等の衛生面の整備が進み、感染率は減少しています。近年の感染は、主に親からの食べ物の口移し等が原因とされています。ピロリ菌感染者は、ピロリ菌に感染していない人より胃がんになるリスクが高いとされています。ピロリ菌を除去することにより、将来の胃がんの発症を予防できるとされています。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

所長のお話のとおり、ピロリ菌の感染は主に5歳までの幼少期に起こることがほとんどで、それ以後の感染は極めてまれであり、中学生以降であれば除菌をした後で再感染する可能性も極めて低いということ、がん対策推進総合研究事業を行った愛知医科大学の菊池教授が報告書に記しております。

感染した後、成人での除菌の時期までの持続感染で未感染者に比べて10から25倍、胃がんリスクが高くなるということです。感染後、早い時期に除菌するほど、胃の発がんの抑制効果が大きいということです。胃がんの早期発見のために、バリウム検査や胃カメラで検査をしていますが、中学生でピロリ菌の感染を調べて感染が分かれば早めに除菌をすれば、成人して行く全員が対象の胃がん検診のような対策は将来的に必要ななくなるため、がん対策の経費の大幅な削減ができるということです。

早い段階で除菌しておくことのもう一つの効果は、子供への感染を防ぐことができるということです。中学生の時期の除菌は、次世代への感染防止にも有効であるということです。成人のがん検診の受診率は、1年前の質問でお聞きしたのですが、令和3年度の受診率で、胃がんは2.5%ということでした。中学生で胃がんの原因であるピロリ菌の検査をすることは、受診率100%に匹敵するものと考えます。

そこで、質問ではないんですが、お願いですが、このことを調査研究していただいて、啓発をしていただきますように、学校教育課のほうによろしくお願いをいたします。

次に、若年がん患者在宅療養支援事業についてお聞きいたします。

この事業は、回復の見込みがないと診断された若年のがん患者が、住み慣れた自宅等で自分らしく過ごせるよう、在宅での療養に対する支援を行うことにより、患者やその家族の負担を軽減することが目的に創設されました。現在、児童福祉法により、ゼロ歳から20歳未満までは小児慢性特定疾病医療費助成制度などのサービスがありますが、介護保険が適用とならない20歳から39歳までの在宅治療のがん患者には何の支援もありません。この事業の内容としては、

若年がん患者が在宅で療養する際の居宅サービスや福祉用具貸与等に要する費用を助成するものです。また、事業の対象となるサービスは、訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与、福祉用具購入としております。事業の実施主体は市町村で、対象者からの申請等の手続に必要な実施要綱等は市町村が定め、準備が整った市町村から実施ということです。終末期に療養の場所として自宅で過ごすことを希望しているAYA世代がん患者の在宅療養への支援につきまして、所長の御所見と本市での導入についてお伺いをいたします。

続きまして、がん患者アピランスケア支援事業についてお聞きします。

この事業は、がん治療における薬物療法や放射線治療による脱毛や手術療法による乳房切除など、がん治療による外見変貌を補完する補装具の購入費用を助成することにより、がん患者の心理的負担を軽減するとともに、就学や就労等の社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図ることを目的としております。ウィッグや乳房補正具が対象サービスで、準備が整った市町村から実施となっております。この事業につきまして、所長の御所見と本市での導入への取組についてお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 若年がん患者在宅療養支援事業及びがん患者アピランスケア支援事業ともに、費用につきましては10分の4.5ないし2分の1の県からの補助事業となっております。3月中には、県から詳細な実施要綱が示される予定となっております。準備が整った市町村から実施となっておりますので、両事業とも同時にとはいきませんが、年度途中で要綱の作成及び予算の確保が調えば、実施は可能であると考えております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。いろいろと本当に保健福祉センター長に要望させていただいておりますが、また調整よろしく願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、連続テレビ小説を生かした観光施策推進についてお伺いをいたします。

2月21日に、連続テレビ小説関連観光施策推進協議会が開かれた際に、どのような意見が出ましたでしょうか。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 2月21日に設立、開催いたしました連続テレビ小説関連観光施策推進協議会につきましては、提示しました基本計画案に対して、Wi-Fi環境の充実や観光客が休憩するためのベンチの設置、観光案内所を建築科の学生に建ててもらったらどうか。後免の地名の表記を平仮名表記か、昔の諸税御免の御免の表記に戻したらどうかなどの意見を

いただきました。以上になります。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 5月20日には、次回の連続テレビ小説関連観光施策推進協議会の開催が予定されております。次回に向けて、これらの意見についてどのように進めていくのでしょうか。建築科の学生に観光案内所を建ててもらったらどうかという御意見は、人材育成にもなり、若い人を呼び込むきっかけにもなると思われまます。県産木材の使用なども併せて行えば、話題にもなってよい宣伝にもなると思ひますが、お考えをお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 協議会でいただきました意見への対応でございますが、現時点にはなりますが、W i - F i 環境の充実につきましては、観光案内所や沿道広場でのW i - F i の整備を検討しております。

また、ベンチの設置につきましては、観光案内所や沿道広場に設置することを検討しております。

また、後免の地名の表記につきましては、看板等で可能なものは平仮名表記にする方向で検討しております。

また、建築科の学生による観光案内所の建築につきましては、議員のおっしゃるとおり、話題性のある取組と思ひますが、観光案内所の予算化から案内所開設までの期間を考慮すると、建築科の学生による設計やデザインを経て、建築確認申請や許可、建築工事を行うこと的时间的な厳しさがございますので、観光案内所開設に間に合うような建物にせざるを得ないと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 今回は、準備期間が短いため難しいということですが、せつかくの意見ですので、今後何らかの機会があれば、このようなことも考えていただけたらと思ひます。

後免町商店街を観光客に歩いてもらうには、やはり飲食が必要です。おいしいものがあれば、それを目掛けて人は集まります。キッチンカーの出店や商店街の空き店舗でカフェテラスの出店をすることができるよう、受入れ環境を整えておく必要があるのではないですか。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 後免町商店街を観光客に歩いてもらうためには、議員のおっしゃるとおり、飲食の提供ができることが望ましいですので、沿道広場の一部をキッチンカー等

が出店できるスペースとして活用してまいりたいと考えております。

また、後免町商店街など、中心市街地における飲食店等の空き店舗への出店につきましては、出店者への補助となる中小企業振興事業費補助金における中心市街地創業事業や所有者の補助となる中心市街地店舗兼住宅活用推進事業費補助金を設けておりますので、引き続き中心市街地への出店を促す取組を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 沿道広場にキッチンカーの出店をするようになっているのであれば、スポーツグループや保護者グループなどの地域団体からの出店も可能にしてはどうでしょうか。テントを持参で必要な許可も取得しての出店ならキッチンカーと変わりませんし、地元、地域の盛り上がりにもつながると思いますが、いかがですか。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 沿道広場への地域団体の出店につきましては、議員のおっしゃるとおり、テント持参で出店に必要な許可も取得していただいている出店ならば、キッチンカーと同様の出店と思われまして、地域の様々な方々が参加することは、市の幅広い盛り上がりにつながると思われますので、そのような出店についてもキッチンカー等の出店できるスペースへ出店できるよう進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 課長は、出された意見について、どういう方法であれば形にできるのかをまずは考えて、心を尽くしておられることがよく分かります。多くの人に関わっていただいて盛り上がるように、皆で成功させたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で私からの質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 16番土居恒夫議員。

〔16番 土居恒夫議員発言席〕

○16番（土居恒夫） みらいの会の土居恒夫です。よろしく願いいたします。

今回、なかなか少子化対策総合交付金、そのようなこととか、やっぱり防災の関係が多いと思いますけども、長いあれですけども、重複することがありますけども、よろしく願いいたします。どうも休み明けで調子が上がりませんが、よろしく願いいたします。

通告に従いまして、順次質問をしたいと思っております。

今議会での私の質問は、市長の政治姿勢、次に防災対策、保育所の運営管理について、M I A R E ! の運営、そして地元の課題についての5項目につきまして、順次質問をいたします。

よろしくお願いいいたします。

まず、1項目めですが、市長の政治姿勢といいますか、市長の気持ちを伝えていただきたいと思ひましての質問ですが、大分月日がたちましたけれども、3月1日と2日に十市小学校で第2回防災フェスティバルが行われました。市長が会場に来ていただきまして、非常に子供たちも喜んでおりました。会場では、本市の姉妹都市の岩沼市の玉浦小学校の子供たちと一緒に作った歌も、新聞にも載っておりましたけれども、披露されました。

ところで、防災フェスティバルと同時並行で6年生が十市の未来を伝えようという表題で教室に招いていただきまして、発表するので行ってきました。

---

十市小学校では、6年生の2クラスがあつて、四、五人で班を作りまして発表をしてくれました。みんなタブレットを自由に使いまして、いろんなテーマをそれぞれが全国各地のものを調べながら、タブレットを使いながら発表会をプレゼンしていただきました。

それぞれ、その感想を言わせてもらいますけども、その中で胸が非常に打たれましたのは、僕たちが描く未来は地域の人たちが楽しく仲よくつながる町というテーマでした。このコピーが、今回子供たちが十市の未来について語ってくれた共通項のように思ひました。日頃から地域住民が年の差に関係なく、コミュニケーションを取りつながることが防災力向上になり、暮らしやすい十市になると子供たちから学んでまいりました。

子供たちの中に、具体的に公園の遊具整備を上げたり、なぜ遊具整備が必要なことなのかといいますと、お年寄りにも優しいユニバーサルデザインの遊具とかが公園にないと。それとか、地場産品で作りました、そういった遊具もないというので、あちこちから調べたものをプレゼンの中で紹介してくれました。

それから、放課後や休日に運動場などで遊べないといった発表もありました。これなぜ運動場で遊べないかということが、いつからか分かりませんが、やはり責任者がおらないということで、遊べないということは非常に子供たちの声が多くありました。要は、公園でボール遊びができないんですね。子供たちが。ですから、これも次の課題でまたお聞きしたいと思いますけども、それはまた後にします。

それから、ごみのポイ捨てに非常に興味もありました。ごみのポイ捨てなど、これは自分たちでできることなので、自分たちが率先してごみ拾いをすれば、ごみのポイ捨てがなくなることを実行しようやということで、みんなに言ったことでした。

そこで、子供たちの発表から市長に少し質問をしたいと思ひます。

本来は、各担当課にお願いするべきことなんですけども、あえて市長に答弁をいただきたいと思いますが、まず高知市に弥右衛門の防災公園のような公園を南国市でも造ってもらえないかということについてお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 防災公園の整備としましては、南国市では令和5年10月に南国市前浜のスポーツセンタータワーに隣接して、防災広場として「なんこく防災パーク」をオープンしたところでございます。この「なんこく防災パーク」は、避難のスペース、学びのスペース、避難に備えた体力づくりスペース、多目的スペースといった4つのスペースで構成されておりまして、平常時には御家族やお仲間とゆっくり過ごしていただける憩いの場として、楽しみながら防災も学んでもらえるようにと整備したところでございます。

現在は、その公園が一番弥右衛門公園に近いような形の整備になっておるといいうようにも思うところでございますが、今後、防災公園の整備につきましては、現在のところ具体的な整備計画というものはございませんが、整備を考えております南国中央公園の構想の段階におきまして、またどういった公園にすればいいのかということを検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

災害に強い防災公園を造る班は、弥右衛門公園を3Dで紹介してくれてました。そこに、ヘリポートも整備されてることも発表しておりました。この前も危機管理課課長が十市の小学校に防災ヘリポートの計画もあるということで、ぜひよろしくお願ひいたします。

そこで、もう一つ子供たちが言ったのは、災害の強い町、いわゆる災害に強い南国市ということであれば、移住者も増えるんじゃないかということも思って発表してくれてました。子供たちは、地域の人々との交流を望んでいながら、ふだんから遊べる公園とか、防災機能を持った公園があれば、市民の防災への意識も非常に高まるんじゃないかということで、そういう発表がありました。これは、十市小学校のあれですが、先ほどちょっと抜かっておりましたけども、市長がせっかく十市の防災フェスティバルにおいでしてくれましたから、小学校の発表についてどのような感想を持たれましたか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 参加させていただいて、開会式に参加させていただいて、1時間ぐらいそちらの会場を拝見したところでございますが、発表というか、各コーナー、コーナーで、子

供たちがその取組について説明をしてくださったということで、自ら考えた取組をしっかりと自分で説明して運営をされておったということに感心をさせられたところでございます。いろいろなアイデアを駆使して、いろんなコーナーを作っていただいて、ふだんからの防災教育がよく生かされておるなということを感じさせられました。以上でございます。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

発表じゃなくて、そういうブースをこしらえて、それぞれの防災に対する意識を持たれて、ちょうど当時危機管理課も野村補佐に来ていただきまして、いわゆる防災トークといいますか、それも来ていただきまして、非常にふだんから防災に対する意識を皆さんに発表していただきまして、ありがとうございました。

では、これからは市長の政治姿勢ということで、これから市長の腕の見せどころとなるのではないかと思います。いわゆる人口減少対策総合交付金ということですが、皆さんからいろいろ質問がありまして、当然ながらそうだなと思いましたが、私一つ当然は当然ですけども、これはいわゆる当然手挙げ方式ということになっておりますので、ぜひこの手挙げ方式の分で、これはやはり市長を先頭で知恵を絞っていただいて、この際に今までどんな対策をやっても、全国各地対策をやっても地方は本当に人口減少対策の打ち出の小づちというのはありませんけども、ここはやはり市長自ら先頭に立って、人口の克服をしていただきたいということを思います。

そこで、重複しますが、もう一度市長の人口減少対策交付金につきまして、取組などにつきましてお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 今議会で何人もの議員の皆様にご質問いただいたところでございますが、今県の人口減少対策の交付金を使ってどういうことができるかっていうことを、今考えておるところでございます。その基本配分型という形では、先ほどの医療費の無償化拡大というようなことに使えるというようなことも聞いておるところでございます。あとは県との連携した中の政策ということにつきましては、本当にいろんな各課長にも、課長会でも伝えまして、アイデアというものを募集もしておるところでございます。その中で計画をつくっていききたいと思っております。

今の段階では、これというふうなことはなかなか申し上げられないところございまして、今後効果的な施策を計画に盛り込んでお伝えしていけるようにしたいと思っておりますので、また今

後とも御理解いただきまして、そちらの政策に御意見いただければというようにも思います。  
以上でございます。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

少し、ここでちょっと感心させられました新聞の記事がございましたので、紹介をさせていただきます。高知新聞2月10日の地空欄ということで、タイトルは「好きを貫く」という見出しですが、内容は安芸市出身で23歳の樋口佳苗さんという方が大阪の大学を卒業して県外で働いておりまして、やっぱり地元が好きだということで、そして地元に戻りまして市役所に入りました。市役所に入りまして就職しまして、何か人を呼び込むイベントを開きたいということで考えました。この樋口さんという方はコスプレがお好きだということで、自分の好きを貫くということで有言実行で、コスプレのいわゆるショーといいますか、全国各地に呼びかけてコスプレのイベントを開催したらしいですね。そうすると、県内外からアニメや漫画のキャラクターに扮した10代、20代の若者200人以上が予想以上に集まって、非常に安芸の元気を取り戻したということで、第2弾の開催につきまして、また知恵を絞ってるそうですけども、やはり好きを貫く若者、これが地域にいろんな新しい風を吹いてくれると思うんですよ。

ですから、この記事の感想をお聞きしましてもあれだと思えますけども、これなぜ言ったのかといいますか、手挙げ方式なので、やはりこういう地域の、市役所の中でこういう若い声とか、いろんなものを吸い上げるということが、これはなぜかといいますと、市長のやはり公約でありました聴く力ですかね。それをやはりここは発揮していただきまして、そういう職員の皆様方の提案を人口減少対策交付金の手挙げ方式の中に生かせるような仕組みづくりも大切ではないかと。

例えば、いろいろ調べてみますと、各市町村では新規事業の提案型みたいなことも、うちもあると思うんですけども、ここで改めまして新規事業提案制度のような仕組みで、市長が若いといいますか、皆さんの声を市政に生かせるような、この際手挙げ方式の中で重要なんで、それをやるような方法につきまして、この制度につきましてお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 職員の提案制度というのは、かなり以前になりますが、平成12年の頃には設けられておったことではありますが、現在は実際には実施ができていない施策になります。そういったことを行うことは、やはり職員の意識改革にもつながりますし、職員のモチベーションが上がるということにもつながると思いますので、ぜひそういったことも実施して

いけるようにしていきたいというように思います。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） 昔、会社で知恵のある者は知恵を出せと、汗をかく者は汗をかけと。汗も知恵もない者は静かに去れというて、そういうふうに教えられた職場時代がありましたけれども、ぜひ知恵を出していただいて、この人口減少対策交付金、ほかのもそうですけれども、いろんなものに積極的にやっていただきたいと思います。

では、この項の最後に、アンパンマンに関連した企画ということで提案させていただきたいと思います。

先ほど、ちょっと気になりましたのが、後免を平仮名表記するということですか。これっていうのは、やはり野中兼山からの後免という、随分重みのある言葉から平仮名表記というのは、ちょっとここは簡単にやるべきじゃないと思うんですけど、どのあたりのどうか分かりませんが、高知市なんか、本当に昔の水道町とか鉄砲町とか、そういう昔の名前が消えています。ここは、やはり後免という意味のある、確かに謝罪はいいですよ、面白いですよ。それ平仮名表記っちゃうのは、そのあたりちょっと考えていただきたいなと、今ふと先ほど答弁聞きまして思いましたんで、これまた後でしっかりやりたいと思います。

それはさておき、今回のテーマはおふざけですけども、キャラクターの例えば仮装パレードみたいなものやってみたらどうかと。これ本当は、アンパンマンパレードみたいなのが面白いと思いますけども、次の連続テレビ小説「あんぱん」だけの一過性じゃなく、やはりせっかく来ていただいた方がっかり名所のようなのを、それも非常に言葉はあれですけども、何も無いものを今から一生懸命につくったってなかなか間に合いませんので、では次につながるような、例えばそういうキャラクターパレードとか、やはりせっかくいわゆる駅前線のシンボルロードもできますから、ああいうところをつくりまして、よそから呼んでもらって皆さんが楽しくなる面白いようなものやってみたらどうかという提案でございます。なかなかアンパンマンのパレードとなりますとハードルも高いと思いますので、何か思います。

そのほかに、私考えてますのはごめんなさい神社を造るとか、そういう一つのごめんのはがきの供養をすとか、ちょっと皆さんがほっとするようなごめんなさい神社のような、こま犬をやなせ事務所につくっていただいて、面白いキャラクターのこま犬を据えるとか、せっかく海洋堂もありますから、そういうキャラクターを使ってやるとか、ぜひ何かそんなことも考えておりますけども、突然の話で申し訳ないですが、最後に市長の感想をお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） キャラクターのパレードっていうことは、やはりにぎわいづくりという意味では非常に楽しめるイベントにはなるのではないかとこのようにも思うところです。

後免でも、ハロウィンのときにコスプレイベントを行っておるということでもございまして、そのときは多くの方に見ていただけるような環境もあるわけでもございます。そういったことを考えれば、やはり多くの市民の方に御協力いただいて、そういったことが企画、また参加して運営もいただければ、非常に楽しんでいただけるようなイベントになるのではないかとこのようにも思うところです。以上です。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

これは、南国市を全国に知ってもらうチャンスでございますので、この契機に本当にチャンスを逃さぬようによろしくお願いいたします。

次に、災害に備えてという項目でございます。

これも本当にいろいろな方々から御提案と申しますか、様々な意見がありまして、ずっと聞き入ってました。私のほうからは、住宅耐震化工事、先ほども神崎議員のほうからもありましたけども、住宅耐震の工事につきまして増額をやっとされております。ありがたいことです。

ただ、この前の能登半島地震におきましても、実は石川県は10分の10、あるいは珠洲市におきますと150万円の既に耐震化工事の補助率を上げてたそうですね。10分の10ですからただなんですよね。それをやっておいたのにも、なぜか耐震工事がなされずに、あのような本当にかわいそうな現状になっておりました。これは、どんどん啓蒙する必要があると思いますので、まず冒頭に言います。

これは、補助率をもう一回お聞きしますけど、改めて補助率の件でお聞きいたします。よろしく申し上げます。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 住宅耐震工事補助事業の補助上限引上げにつきましては、従来の限度額は国の補助を最大限活用する額となっております。限度額を引き上げた場合に、国の補助上限は上がりませんので、市の負担が増えることになることから、積極的に増額をする判断には至っておりませんでした。このたび能登半島地震における家屋被害の状況からも、住宅の耐震化をより一層推し進めていくことが喫緊の課題と判断し、県が補助上限を引き上げる発表をしたことでもあり、引上げに至ったものです。

耐震状況につきましては、平成30年の調査により把握している住宅総数が1万7,747棟、そ

れを母数としまして、現在の耐震性を満たした住宅が1万3,069棟となっております。この耐震性を満たした住宅をより一層増やしていくためには、先ほど神崎議員の御質問にお答えしましたとおり、普及啓発に力を入れ、その具体的な案として、広報などによる単なるお知らせにとどまらず、地域に出向いての対話方式、対面方式の啓発なども考えていきたいと思っているところです。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

極端なことですけれども、幾ら防災グッズを置いてても、家が倒壊すればそのような利用できませんので、よろしく願いいたします。

次に、ソフト面での災害に備えるということに質問をしたいと思います。

防災対策は、日常生活の中で意識せずにできてしまうものがあります。それが、個人の防災対策の実施率を上げることが大切になります。その実施率を向上させるために、「いつの間にか防災」というフレーズで野村総合研究所が提唱しております。この「いつの間にか防災」というのは、住民の防災意識を高めてもらう上で非常に分かりやすい取組ではないかと。知らず知らずに防災対策はいつの間にか家の中でもやっていると、いわゆる日常からやることが大切ではないかと思えます。

例えば、例を挙げますと、いつの間にか毎日天気予報を見ているとか、ティッシュやラップなどの日常的に使用する消耗品は予備を買って保存する。2階以上で就寝する。ガス、電気がなくても使用できるカセットこんろやアウトドア用品、寝袋などを購入して自宅に保有するとかということが、これがいつの間にかという防災に対して意識を持つてることに当てはまると思えます。

そこで、いつの間にか防災という考え方につきまして、市民とかそういうことで周知して回るということにつきまして、御見解をお聞きしたいと思います。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市の取組といたしまして、「いつの間にか防災」に近い考え方になりますが、生活まるとして防災というものを推進しております。この取組は、あらゆる生活の場面において、防災の視点があるという認識の下に、各種市役所業務の中に防災の視点を取り込んでいこうというものでございます。

実施例といたしまして、保健福祉センターで実施しております乳幼児サークルで家具転倒防止のお話をさせていただいたり、生涯学習課の実施する健康ウォーキングに参加をいたしまし

て、ウォーキングコースに関連する災害・防災の啓発を行うなどをしております。

また、南国市の健康まつり、きらりフェアにも、防災は健康からをキャッチフレーズに、毎年参加をしております。

このように、あらゆる機会を捉えて様々な立場の住民の皆様に防災に触れる機会をつくることを目的として実施をしております。

議員御提案の「いつの間にか防災」も、この生活まるごと防災の活動の中で御紹介をしております。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） 引き続き、周知の御努力をお願いいたしたいと思います。

次に、災害に備えての2つの登録制度について提案したいと思います。

1つ目は、例えばの題ですけれども、災害時に協力車両、軽トラ隊への事前登録です。どなたかトラクターのことをおっしゃってましたけど、私は軽トラを事前登録されたらどうかということについて質問をしたいと思います。

提案ですけれども、災害発災時において、避難所等への物資搬送活動に活用する車両としまして、やはり軽トラがなかなか重要な役割を果たしているということです。日本カーシェアリング協会が、災害時に支援活動で一番必要な車は何でしょうかという質問に対しまして、やはり軽トラが1番ということで、2位は大型ダンプだということです。ふだんから何げなく乗っている軽トラが、災害時にはスーパーマンになるということですけれども、そこで愛知県豊明市、これ市民に呼びかけまして、車両登録をしてもらう制度を実施していますが、この件につきまして御見解をお聞きします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 愛知県豊明市の災害地協力車両登録制度につきまして、制度内容を確認させていただきました。豊明市では、物資集配拠点と避難所間の救援物資の搬送を主な目的としておりますが、本市におきましても県、国から供給される物資につきまして、市の物資配送拠点から避難所への配送方法についての課題を抱えているところでございます。

本市では、軽トラックを所有している住民の皆様も多いと思われまますので、豊明市の制度を研究し、共助の取組として、発災時に地域の方々に協力を願えることができないか、検討してまいります。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ぜひよろしくをお願いいたします。

2つ目は、災害時に協力井戸の登録制度です。能登半島におきましても、いまだに断水が続いておりまして、全面復旧は5月までかかるということなんです。それと、先ほど上下水道局長も言っていましたけども、なかなか配水管の設備等々の改修には、大変な巨額な費用がかかります。そこで、ふだんから井戸水の保有者といいますか、その方々の登録制度をやってみたらどうかと。井戸水というのは、すぐに使えます。ただ、井戸水はなかなかモートルとか壊れるとかいろいろありますけども、そこで実施してるところなんかは、10万円を限度までに補助を出して、登録制度を呼びかけて、いざというときに井戸水使ってくださいということも呼びかけておりますので、このようなことの災害時協力井戸の登録制度につきまして、お聞きいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 能登半島地震では、水道の断水が長期にわたっており、2月末現在でも約2万世帯で断水しているという状況でございます。飲料水のみならず、洗濯やお風呂などの日常生活にも大きな支障を来してお聞きをしております。改めて、水の確保の重要性に気づかされたところでございます。

本市では、上下水道局を中心といたしまして、耐震性貯水槽の整備など、飲料水確保に努めているところでございますが、飲料用だけでなく、生活用水の確保対策として、地域の共助の中で活用できる井戸について事前に把握しておくことは重要であると考えます。

能登半島地震を受けて、井戸の活用についての問合せも市民の方からいただいておりますので、この災害時協力井戸の登録制度につきましても検討してまいります。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。お金もかかることも大切ですけども、ふだんからの物を使っていくということも非常に手っ取り早い、有意な効果があると思いますので、よろしく申し上げます。

例えば、家具の固定なんかでも、上に段ボールを置くとかということもありましたので、段ボールの中に非常用を入れといて、段ボールで固定するというのも、そういう簡単なこともありますんで、ちょっと思いました。この項は終わります。

次、3問目に、保育所の管理運営についてお聞きいたします。

近年、学校職員の過重労働に関する働き方改革が2019年4月に導入されました。その背景には、労働人口の減少や生産性低下のリスクに備えるため導入されたものです。教職員だけでなく、医療従事者や福祉施設などに起こる過労死ラインを超える労働者の行き過ぎた労働環境が

放置されている現状もいまだに耳にいたします。学校現場に関しましては、多くの事例が報告され、徐々に対策が講じられているようですので、今回は触れませんが、前にも聞きましたけれども、今回は自治体が運営している保育所において、どのような実態になっているのかということでお聞きいたします。

長時間労働が保育業界の中でも課題とされており、保育士は残業が多く、休暇が取りづらく、肉体的にも精神的にも負担がかかる職業です。働き方改革を積極的に進めていかなければなりません。

今回、保育士のある親族から、非常に今帰りが遅いと。しかも休日にも保育所に行っておると。これでは、本当に大変な状況になれば、過労死に至らないかという大変心配されて相談がありました。そのため、どうなっているかということで私も気になり、今回の質問をいたします。どうも私の内容把握に誤解があるかも分かりませんが、その点もお許しいただき、質問をしたいと思います。

厚労省によりますと、全国の保育士の離職率は10.3%のようですが、そこで本市の公立保育所の保育士の離職率はどのようになっているか、お聞きいたします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 保育士の離職率について算出はしておりませんが、過去5年間で中途退職した正職員保育士は3名となっております。退職理由は、それぞれの事情による退職ということです。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

保育所に求められている働き方改革の3つのポイントが求められています。そこから順次質問をしてみたいと思いますけれども、1点目に過度な業務量の削減。つまり、保育士の業務負担を軽減し、ワーク・ライフ・バランスを改善するということですが、過度な業務量の削減やワーク・ライフ・バランスの改善への取組につきましてお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 仕事をする上で、ワーク・ライフ・バランスの改善を考えなければならぬことです。これは、保育現場はもとより、全ての職員について過度な業務がある場合は改善を図る必要がございます。全庁的に業務の見直し等により、負担の軽減を図るよう取り組んでおるところです。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

過度な業務量のため、苛酷な労働現場になっていないでしょうか。昼間は園児の世話で事務的作業はほとんどできません。したがって、持ち帰り残業が当たり前、そしてそんなに一生懸命に働く保育士が、保護者にとってはいい先生だと思われてないでしょうか。保護者の顔を見るために一生懸命働いて、これが今言う過度な労働にも行き過ぎてないでしょうか。このような現場をどのように把握されているのでしょうか。園長先生にお任せだけになっているのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 保育所の運営については、基本的には所長に行っているところではありますが、公立保育所においては毎月子育て支援課からも参加をし、所長会を開催することで、その時々課題の共有、検討、様々な取組についての意見交換や協議等を行っております。また、園の課題については、随時連絡を取りながら対応を行っているところでございます。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

では、具体的に職員会や事務作業、そして持ち帰り残業などについてどのように対処されておりますか。例えば、超勤手当につきましてお答えいただきます。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 保育所における時間外勤務については、現在、その状況について確認、検討を行っているところでございます。業務効率の向上、業務配分の見直しに努めていただく必要はございますが、その上で必要な時間外の勤務については、時間外勤務手当の支給、振替休日の取得等の対応を行うこととなります。

なお、持ち帰り残業については、行わないようにしなければならぬと考えております。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

次に、働き方改革の2点目に、保育士不足の解消です。短時間労働やパートタイマー、そしてパートタイマー採用、そして潜在保育士の活用など、雇用形態の拡充が必要ですが、本市の応募状況また保育士の年齢格差も生じてはいませんか。やはり定期的に、言い方悪いですが、歯抜けにならないように、正職員を雇用していく必要があるのではないか、お答えください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 土居議員が言われたように、公立保育所においては必要に応じて短時間勤務に当たっていただくための会計年度任用職員等の雇用など、園の状況に合わせた雇用も行いながら運営を行っているところでございます。園の状況により、必要に応じて随時募集を行っておりますが、募集広告を出してもすぐには応募がない場合もございます。

正職員の採用につきましては、保育技能や園の運営等をスムーズに継承していく意味では、土居議員が言われたように、不採用期間が長く空かないように雇用を行っていくことは大切であります。職員定数の定め等もあり、退職補充が基本とはなりますが、その中で効果的な採用については考える必要があるかと思えます。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） 今回、配置基準が76年度振りに改正されまして、多少は応募者も増加してくると思えますけれども、最近報道されてますけれども、関東あたりではなかなか保育士不足で、保育士の取り合いのような現状になっておるようです。保育士の方々のいわゆる住まいの援助とか、いろんなことで保育士に来ていただきたいということで、そういう取り合いにもなっておりますので、本市でもいろんな対策を講じるような時期に来ていると思えますので、いち早くその保育士不足に対する対策を取っていただくようお願いいたします。

3点目に、保育士のフォローということで、体力的、精神的な負担軽減をするということです。全て、やはりこの3つがあるんですけども、この過重労働とか保育士不足、これらは全て保育士へのフォローもやはり問題になって起因しているのではないのでしょうか。つまり、保育現場の指揮監督をしているのが園長なので、ある意味担当課は全て任せておいて任せっきり、園長会などには参加されておりますけれども、現場はほとんど任せとる。園長任せになってるようなことを思えてなりません。もし、過労死など、ノイローゼになっても取り返しの本当につかないことになりますので、保育士が過度な労働により勤務に支障を来したり、子供に何かが起こるやもしれませんので、絶えずもしものときに想定をしておくべきことだと思います。ストレスチェックも絶えずやられていると思えますけれども、ここはそういうことにならないように、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

そこで、保育士の支援アドバイス制度、アドバイザーの設置みたいなことを考えてみたいと思えます。元保育園長など、キャリアのある方が市内の園を巡回しまして、若手保育士に寄り添い、相談や気になる心配事な保育士に対して一緒に考えるなど、安心して働けるようアドバイスしながら関わっていくような、学校で言う教育指導主事みたいなことの保育指導主事みたいなことで、仮称ですけども保育士支援アドバイザーというふうなのを設置してみてはどうか

と思いますけども、御意見をお聞きしたいと思います。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 現場とのコミュニケーションは大切と考えております。そのため、先ほどもお答えしましたが、毎月の所長会や随時園と連絡を取りながら課題の共有、対応の検討等を行っているところであり、今後も引き続き園とのコミュニケーションを取りながら、課題の対応に当たっていきたいと思います。

また、アドバイザー制度につきましては、県のほうにアドバイザー制度事業があるようですので、アドバイザー事業の内容等を確認をして、本市で活用できるようなものかどうか検討したいと思います。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひ、その制度も見えていただきまして、保育所内のいろんな心に寄り添うような仕組みを取っていただきたいと思います。

さて、やはり負担軽減にはDXを取り入れることによりまして、事務の負担を軽減することは大変大切だと思いますけども、現在の状況を今後どのように考えておるか、お聞きいたします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 現在、公立保育所では、市の公式LINEを活用した園児の欠席連絡や保護者向けメッセージを行ったりするためのシステムの導入を行ったところであり、保護者の皆様の登録も進んでおり、朝の時間帯の欠席確認や緊急時等の保護者への連絡がスムーズに行える等の対応が可能となっております。

また、民営保育園におきましても、このシステムの活用や園独自で同様のシステムの活用による事務の効率化を図っておるところでございます。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。やはり今後、保育士の問題もありますけども、私立、公立も含めまして、公立は建てる問題はないんですけども、保育所の耐震化もやりながら、そして浸水地域の園での速やかな移転対策をよろしくお聞きしたいと思っております。今後とも保育行政等の健全な運営を図るために御尽力いただきますようよろしくお聞きいたします。

4項目めにつきまして、MIARE！ですが、MIARE！の運営についてお聞きしたいと思っております。

MIARE！は、本当に市民待望の文化ホールとしましてオープンをいたしました。まず、

23年度のホールの利用状況についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） ホールにつきましては、主に市内保育園や小学校の活動発表、中学校、高校の吹奏楽部、各種サークル活動の発表、会議や講演会などに御利用いただいております。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） では、実施事業はどのようになっていますか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 11月には、南国市文化協会との共催で南国市文化祭を、12月には埋蔵文化財に関する講演会、1月には昨年度も実施し、好評であったスタインウェイピアノの試奏会を行い、2月には大篠公民館との共催で、青年団の活動に関する舞台発表会を行っております。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

本当に、いい意味で公民館のような発表状況で、やはり市民が待望しているのは、いろんなコンサートであるとか、もうちょっと、大変失礼ですけども、今述べられました実施事業につきまして、ちょっと乏しいかなと思います。これが、次への質問ですけども、ここで南国市地域交流センターの設置及び管理に関する条例につきまして、今までの自主事業につきましての関連ですけども、質問をしたいと思います。

この条例の中の第4条に、センターは教育委員会が管理するとあるので、管理は教育委員会がしてもいいでしょう。ただ、センターの一部または全部を指定管理者に行わせることができるとあります。では、この運営についてはどうなってるかといいますと、指定管理者が行う業務の範囲として、第5条第3号に事業の企画及び運営に関する業務とあるわけです。その1号に、センターの施設及び設備の維持管理に関する業務とありますから、指定管理業者がこの運営を担ってとあって、しかも運営を担うわけでしょうか。指定管理業者が、管理者が行う業務の範囲につきましてお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） M I A R E ! につきましては、1階部分の地域交流センターと2階部分の大篠公民館とで構成されておりますが、施設全体または施設の一部について、指定管理者による管理とするかなど、現時点では決まっておりません。

また、指定管理者が行う業務の範囲につきましては、地方自治法244条の2の規定により、条例で定めるとされており、南国市地域交流センターの設置及び管理に関する条例第5条において、施設及び設備の維持管理に関する業務、使用の許可に関する業務、事業の企画及び運営に関する業務、そのほか維持管理及び運営に関する業務のうち、設置目的を達成するために教育委員会が必要と認める業務を定められております。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） では、いつ頃企画運営の指定管理者を公募するのか、お聞きいたします。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 先ほど、答弁しましたとおり、現時点で決まっている事項はございません。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） 後で聞きますけども、現時点では考えてない。

では、この地域交流センター、上はいわゆる南国市の大篠公民館ですので、運営審議会があるんですけども、このMIARE!の運営審議会というのはないんですか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） MIARE!の運営審議会については、現在ございません。

MIARE!の運営等に関しまして、市民の声をお伺いすることは重要であると認識しております。手法としましては、現在、国を挙げてデジタル技術を活用した業務プロセスへの変革を進めておりますので、スマートフォンを活用する等、幅広い御意見を効率的に集める方法等について、今後検討していきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） そのスマートフォンは大いに結構ですけども、今まで市の行うパブリックコメントでありますとか、そうやってもほとんど反応がないと思うんですよ。やはり、いろんな事業をやるにつきましても、やっぱり運営審議会等々は要るのではないんですかね。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 近隣市町村の状況も調べて、検討してまいりたいと考えます。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） 次に、それは置いて、これ確認ですけども、今年から初めて大人の部門が、市展のほうでMIARE!で開催が決まっております。では、いつ開催ですか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 具体的な開催日につきましては、現時点では決まっておりません。ホールの予約状況等を見ながら、南国市美術展覧会実行委員会の中で協議をして決めていきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ホールの状況を見ながらというても、市展というのは南国市の主催の事業ですよ。これをホールの状況を見ながらというのは、ちょっとおかしいんじゃないですか。だから、ホールは先に抑えておくことが必要じゃないですか。私は、高知市展にも長く携わっておりますけども、高知市展の開催なんかもう一年前ぐらいから、いつやりますか、どういうふうにやりますか、物すごいきめ細かいいろんな専門部員が集まって、合同でもやりながら、いろんなことで考えて考えてやって、かるぽーと全館を抑えておるわけですよ。

やはり、MIARE！でやっと待望の大人の市展ができる。当初は、開館当時からできると思ってましたけども、なかなか時間がかかるということで、市展の実行委員会のほうでも、これは猶予しました。やっと今年初めてやるということで楽しみにしておりました。ところが、いつやるかということがまだ分かってないということはどういうことですか。これも含めまして、いわゆる文化行政につきまして、教育長はどのようなお考えでされてますか、お聞きします。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） MIARE！の運営に関して、まだ十分皆さん方の納得を得られてないような現状があるというのも十分承知しております。

この地域交流センターMIARE！では、市民の生涯学習環境の充実だけでなく、地域の子供や青少年を含めた多様な年齢層、表現を行う文化芸術団体にとって必要不可欠な地域の文化インフラでありまして、同時にまちづくりや市民交流による町の活性化を担う施設として、地域のニーズに応じていきたいというふうに考えております。

今後は、道路環境など、周りの環境整備も調いつつありますので、市民の皆様の意見を聞きながら、使いやすい施設運営に努めてまいりますので、御理解、御協力を賜りたいというふうに存じます。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

ちょっと、沈んだ言葉ですけども、やはり本当に最初に言いましたように待望しております

た。映画もできるようなスクリーンもたしか配置もされておまして、夏は映画とか、あるいは夏季大学のような、本当に楽しむような文化的なものが見えるようなことを考えておりましたけども、今現在、自主事業としましても地元の発表会、それは大いに結構でしょう。ただ、地元だけじゃなくて、南国市民全体のホールでしょう。だからそのあたりを考える。そして、もっと近隣の市町村からも来れるような、いろんなすばらしいことができるホールになってるんですよ。すばらしい音響施設も備え、すばらしいああいう可動式のホールになっております。ですから、南国市展なんかも本当に寂しい発言ですよ。いつやるか決まってないというのはどういことですか。もう一回、再度質問します。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 今月下旬に、南国市美術展覧会の実行委員会を開催する予定になっておりますので、その場で日にちについては決めたいと考えております。

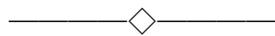
○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ぜひよろしくをお願いします。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時57分 休憩



午後1時 再開

○副議長（西本良平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。16番土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） 午前に引き続きまして質問をしたいと思います。

私のほうからは、最後に地元の課題3点につきまして質問をしたいと思います。

通告の順序を変えさせていただきまして、1番の十市の堤防管理道を一番最後に持っていきたいと思ひます。

まず1点目は、NACOバスの運行ルートについてです。

新年度予算に、南国バイパス以南の75歳以上及び障害者を対象に、デマンドタクシーを運行とありますが、十市緑ヶ丘地区もこの予算の範囲のデマンドタクシーに該当しますでしょうか、お聞きいたします。

○副議長（西本良平） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 国道55号線から南部の地域を区域運行するデマンド交通を実

証運行として令和6年度に導入する予定としておりまして、十市緑ヶ丘地区についても、この区域の範囲となります。

○副議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

では、今回の質問に入りたいと思います。要望ですが、十市地区のNACOバスの運行ルートは、現在県道は春野～赤岡線であります。しかし、南部の多くの住民は旧のバス道沿いに住居されております。春野～赤岡線の乗り場まで歩いていくには、かなりの時間がかかっております。また、坂道があるので大変しんどい思いをされてバスの停留所まで歩いていかれてます。それでも、道路事情から見ても、現在のルートでやむなしと多くの方が思っておられました。しかし、その道路事情が現在変わりつつあります。それは、十市の東の端、東沢の用水路沿いに、今まで堤防の工事用道路がありました。その工事用道路が地権者らの協力も得られまして、今度市道とかさ上げになるようなことになっておるようです。この市道の開通に伴い、当時の旧バス道を東から西へ通行ができるようになります。運行ルートの変更には、大変高い壁がありますけども、それを承知でこの道路を通るようにできないのか、お聞きいたします。

○副議長（西本良平） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） コミュニティバスにつきましては、路線定期運行といたしまして、道路運送法に基づき運行をしております。車両やバス停留所の設置等につきましては、四国運輸局長が示す審査基準をクリアするという必要がございます。これらについては、公安委員会や道路管理者であります県中央東土木事務所が車両の大きさ、道路の幅員、停留所の道等を現地確認をしまして、安全な運行ができるかどうかの確認をするということになっております。

現在、十市地区を運行します路線につきましては、上り下りとも1日に7便となっております。うち4便が緑ヶ丘地区を経由しております。仮に運行ルートを現在の県道春野～赤岡線から南の旧県道に変更する場合に、どのようなルートが可能なのかについては検討させていただきたいと思っております。

また、南国市地域公共交通会議をはじめ、公安委員会や県中央東土木事務所等の関係機関とも十分協議をいたしまして、まずはバス路線として運行可能かどうか、見極めをしていきたいと思っております。以上です。

○副議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひ、ルートの難しい壁を乗り越えていただ

きまして、地域住民の足となるようなNACOバスの運行に努めていただくようお願い申し上げます。

NACOバスを、私毎朝見てみますと、緑ヶ丘から来るやつが7時45分ぐらいかな。ほとんど乗っておりません。もうゼロ運行が続いております。やはり、今後のバスを考えるに当たって、それぞれのルートだけじゃなくて、それぞれのいわゆるバスターミナルから何人乗ってるかというのを、ぜひ細かい調査もしていただいて、きめ細かい運行ルートを考えていただくよう要望しておいて、これは終わります。

次に、大小浜、札幌に予定されております津波避難タワーについてお聞きいたします。

この予定地でありますけども、旧の十市農協の購買跡地になっておりますけども、この解体も含めた交渉経過等をできる限り、構わない範囲でお答え願います。

○副議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 複合災害対策として建設予定でございます十市地区の津波避難タワーは、これまで整備いたしました避難路の利用を中止するものではなく、避難場所の選択肢を増やしたものでございます。現在、地域から候補地の提案を受けて、用地の買収についての検討を行っておりますが、市といたしましては、用地につきましてはこれまでも基本的には畑などの建築物がない更地の確保に努めてまいりました。今回、地元要望がございました候補地は、建築物があり、その解体費用もかかることから、解体費用と建物補償は厳しいという状況の中、候補地の鑑定評価額での買収ができるかの準備を進めているところでございます。

○副議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

この地元は、本当に期待しております。あわせて、大小浜の公民館も老朽化をして、建て替えにしても津波の浸水区域だから建て替えできないと。かといって、大小浜にはそういう土地もありません。できたら、この避難タワーができれば、3階にそのような、無理かも分かりませんが、地元もぜひ公民館のようなものをできればいいねという要望もありますので、国の補助等々も関わることもありますけども、そこもまたいろんな選択肢の中へ含めていただきまして、検討していただくようぜひとも要望して、一日も早い津波避難タワーの完成を望んでおりますので、よろしく願いいたします。

最後に、十市堤防の管理道の新設についての要望をしたいと思います。

十市の海岸の堤防は、東は東沢樋門まで、西は丸山までの約3キロぐらいの長さが堤防が続いております。現在、その堤防の南側に沿って、国交省の高知河川国道事務所が南海トラフの

津波対策工事としまして、波消しブロック、いわゆるテトラポッドを設置しています。その工事は、砂浜に鉄板を敷き詰め、仮設道路をできております。その上を波消しブロックを乗せた車が通行しております。

余談ですが、現場の所長にお聞きいたしますと、敷設している厚くて大きな鉄板は高知県では足りないので、香川県から取り寄せて鉄板を敷いてるということでした。この鉄板だけでも、私想像するに大変大きな工事費をかけているものと思います。

そこで、この工事用道路を堤防の北側沿いに新設をし、工事が終わった後に本市に管理道として移管してもらい、そのことを国交省に要望してもらいたくて、今回質問をいたしました。

その背景にあるのが、十市地区の園芸栽培に非常に現在、現状を思うと、危機感を覚えてこの管理道があればということで思い質問をいたしました。

そこで、この十市の園芸地帯の実態につきまして、農業委員会にお聞きいたします。

**○副議長（西本良平）** 農業委員会事務局長。

**○農業委員会事務局長（弘田明平）** 十市地区の海岸沿いの農地につきましては、例年10月に農地の利用状況調査、農地パトロールと言ったほうがいいかもしれませんが、その状況調査を実施しております。当該地域につきましては、近年、遊休農地が新規に増加しているという印象ではありませんが、営農されていない農地や使われなくなってしまったハウスの骨組みの中に雑草が生えている状態の農地が多く確認されている状況です。

農地の所有者に対しまして、農地利用意向調査を行っておりますが、農地を貸したいなどの意向をお伺いしているものの、農業委員さん、それから農地利用最適化推進委員さんが受け手を探しても、なかなかその受け手が見つからず、遊休農地の解消につきましてはあまり進んでないという状況です。以上です。

**○副議長（西本良平）** 土居恒夫議員の持ち時間は残り2分でございますので、簡潔にお願いいたします。

**○16番（土居恒夫）** ありがとうございます。

やはり、この現状は、大変厳しい環境下にあるということが、新しいいわゆる農地を探してもなかなか見つからないということもあると思うんですよ。ですから、今度のこの管理道の点で、それができればということで質問をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。十市の浜は、峰寺の上から見れば、見渡す限り東から西までビニールハウスで埋め尽くされておりました。しかし、今の農業委員会の弘田局長が言われたように、大変空きハウスが多くなっております。これで、この7メートルぐらいの北側に、ハウスの北側に堤防沿いに管理道が

整理されましたら、重い肥料や農耕具など、収穫した運搬に大変役立つと思いますので、ここでそのような管理道の新設を、ぜひ国へ市長も要望していただけないか、お聞きいたします。

○副議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 私も、そちらの土地をちょっと今どういう工事をされているのかっていうのを確認したことがないところでございますが、南側に鉄板を敷いた管理道を造られてるといようなことで、北側はそこの土地がどういう土地なのか、民地なのかっていうところも関係してこようかと思いますが、ちょっとそこのあたりがそういう国交省の事業として取り上げていただけるかどうかというのは、現場で確認して、また国交省としてそれをするメリットがあるのかとか、いろいろそういったことはどうしても判断材料になると思うんです。そういった中で、国交省が考えられるかどうかというのは、こちらの要望を言って、どういうお答えが返ってくるのか、まずは高知河川国道事務所のほうへ行けばお話を聞いてくださるということですので、建設課長と一緒に相談をしに行っていたらというように思います。

○副議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

地籍調査も終わってます。ぜひ、市長も峰寺の上から仁徳天皇じゃないですけども、民の暮らしを見ればかまどから火が上ってないということを、現状を見ますと、大変疲弊したハウス地帯になっておりますので、ぜひ一緒に峰寺へ上がっていただいて、見ていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（西本良平） 4番西内俊二議員。

〔4番 西内俊二議員発言席〕

○4番（西内俊二） 議席番号4番、みらいの会、西内俊二です。

本日、3月11日は、東日本大震災が起こり13年がたちました。被災された方、御親族の方には、まだまだ言えないお気持ちがあると思います。また、このたびの能登半島地震により被災された皆様、並びにその御家族の皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

では、通告しています質問事項に従って、一問一答形式でさせていただきます。

1番、南国市の放課後の子供の居場所の現状と今後の取組、2番、南国市の保育状況と今後の取組、3番、南国市の災害対策本部の現状と今後の取組についてです。

1番の南国市の放課後の子供の居場所の現状と今後の取組についてですが、昨年12月議会で

は、平成29年度より実施している大篠小学校隣接校選択制度の現状と今後の市の考えについてお聞きし、その制度に伴う学童クラブに関する現状と要望をお伝えしました。

南国市には、児童福祉法に基づき、放課後児童健全育成事業の一環として、市内13小学校のうち11の小学校に学童クラブが設置されており、15の学童クラブがあります。保護者が就労等により、昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に学校の専用施設等で適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図るために設置された施設であります。

学童クラブの一部から、今年度の4月に入所できずに待機する児童が発生しているとお聞きしましたが、この状況を市として把握していますか。また、今後どのように対応される予定か、お答えください。

○副議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 学童クラブの待機児童の発生については、状況を聞いております。大篠小学校隣接校選択制度も1つの要因ではあるかと考えられますが、昨年度まではこのような状況については確認していなかったものです。

当該児童の受入れについては、教育委員会、学校と協議を行い、空き教室の活用が可能であるということにはなっておりますが、現状で運営を行う指導員等の人員の確保ができておらず、実施の見込みは立っていない状況です。人員の雇用元となる学童クラブ連絡協議会においては求人を行い、市でも従事できる人材の情報収集に当たりましたが、人材の確保には至っていない状況です。

現在、受皿として、スポーツをメインとした活動にはなりますが、まほろばクラブ南国の実施する放課後支援事業、まほろばキッズアカデミーでの受入れに向けて協議を行い、一定御協力をいただけるという返事はいただいているところであります。

○副議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 分かりました。

現在の時点で、来年度十数名の待機児童がいます。今回、幾つかの学童からは、3年生や4年生の待機児童が多い状況です。これは、学童クラブの定員数により、低学年の児童の入所を優先することで、3・4年生以上の学年の児童は、申込みをしても入所できずに、入所を待機している状態です。保護者同士が話をしている中でも、中学年以上は入所できることはできないだろうと申込みを諦めている隠れ待機児童もいます。

12月の議会答弁では、学童クラブにおいても利用希望への対応は考えなければなりません、施設整備となると予算面、場所の問題等、困難な面がございます。各学童により、状況が様々

であり、利用希望の方の意向もあるかとは思いますが、放課後の子供の居場所づくりということで考えれば、学童クラブだけにこだわるということではなく、既存施設の有効な活用方法の検討も行っていく必要があると考えていますとお答えしていただいています。その後の対応についてのどのように計画等はされているのでしょうか。

○副議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 既存施設の活用を行う場合においても、一定人数の児童の受入れを安全に行えるのか。また、人員体制などについても確認、検討を行う必要があります。

現在のところ、具体的に計画ができていない状況ではございませんが、継続的なニーズが見込めるなら、例えば児童館の活用などについて検討を行いたいと思います。

○副議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 今後の児童の受入れ体制について、現在具体的な計画ができていないことですが、住居する地域によって児童が集中しており、受入れ体制ができていないという状況を重く受け止めていただきたいです。

全国的にも学童クラブの待機児童数は依然として存在しており、全ての子供が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができる場所の拡充は喫緊の課題となっています。このため、昨年12月25日に、都道府県知事教育委員会教育委員長宛てに、こども家庭庁、文科省より放課後児童対策の一層の強化を図るために、令和5年から6年度に予算、運用等の両面から集中的に取り組むべき対策として、こども家庭庁と文部科学省において、放課後児童対策パッケージを取りまとめ、地方自治体に通知を発出しており、市町村教育委員会にも届いていると思われま。

放課後の子供たちの居場所づくりは、子供たちが健やかに成長できるように、安全で安心できる放課後の居場所を提供することを目指す取組であります。文部科学省の放課後子ども教室と厚生労働省の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を一体的に、あるいは連携して実施していますが、南国市での取組はどのような状況になっているか、お聞きします。

○副議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 本市での放課後の子供の居場所づくりの取組は、先ほど西内議員からも御紹介あったとおり、令和5年度では白木谷、奈路小学校を除く11校で15の放課後児童クラブ、学童クラブを実施しております。

学童クラブのない白木谷小、奈路小、また長岡小学校では、放課後子ども教室を実施しております。

現状で実施している学校の総意などもあり、学童クラブ、放課後子ども教室の連携は具体的な取組としては行われていませんが、それぞれの学童クラブ、放課後子ども教室で、その取組の趣旨に沿った形で活動しており、放課後の児童の受皿としての重要な役割を担っています。

また、民営の学童クラブが3クラブ運営しており、令和6年度からは新たに民営の学童クラブが1クラブ開所の予定となっております。

今後においては、ニーズを踏まえ、どのような形で運営を行っているのかを考えていかなければならないと考えております。

○副議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 現在、白木谷小学校、奈路小学校、また長岡小学校で放課後子ども教室が行われているとのことですが、ほかの学校でも放課後子ども教室を学校の空き教室や公民館、児童館を利用しての実施は可能であるかどうか、お聞きします。

○副議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 今後、継続的なニーズの増加が見込まれるようであれば、放課後の児童の受皿の確保を考えなければなりません。新たな施設整備となると予算のこと、立地場所の確保などをクリアしなければならない課題が多く、時間もかかることとなります。西内議員が言われるように、既存施設や空き教室の活用による受皿確保は、課題に対応できる方法として検討できるものではないかと考えます。実施形態についても、学童クラブや放課後子ども教室ということでも考えられると思います。ただ、いずれにしても受皿確保をするためには、運営場所の確保、整備、運営に係る人員の確保等を考えなければなりませんので、検討準備に一定時間を要することになるかと思えます。

○副議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 質問冒頭でさせていただいた大篠小学校隣接校制度については、今後も継続していくことで、現在の状況は続くと考えられます。男女共同参画や女性の活躍推進など、保護者が安心して働くことができるための環境づくりのためには、放課後や学校の長期休暇のときの子供の居場所について、今後の継続的なニーズは見込まれると考えます。そして、放課後子ども教室や児童館、公民館を使って、主婦や学生、高齢者などを地域の持つ力や異世代間の交流をすることにより、地域全体で子供を育て、居場所をつくるのが可能ではないでしょうか。ぜひとも多面的に検討し、取組を進めていただきたいです。

続きまして2番、南国市の保育状況と今後の取組について質問させていただきます。

一般質問2日目に、有沢議員より質問がありましたように、現在、南国市内には認可保育所

として市が運営している6保育所、民間の社会福祉法人が運営している8保育園があります。

保育施設におきましては、鉄骨鉄筋コンクリート造、または鉄筋コンクリート造のものに当たる2保育所、4保育園があります。木造平家の造りについては4保育所、4保育園あります。有形減価償却資産耐用年数表で見ますと、耐用年数は木造平家が22年、コンクリート造が47年となっています。この耐用年数を超えている施設が、南国市内は4保育所、4保育園があります。

能登半島地震においては、木造平家の家屋が倒壊している状況があります。南国市において、同じ規模の地震が発生した場合には、この保育施設状況の中で預けている子供の安全は確実と言えるでしょうか。保育士さんも不安が大いにあると考えられます。このような保育施設状況について、市は把握していますか。また、地震対策に向けての施設の建て替え等について、今後どのような計画を立てられているのか、お聞きします。

○副議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 保育所、園の耐震状況についてですが、先日、有沢議員のほうにもお答えさせていただきましたとおり、公立保育所及び公設民営保育園での耐震診断が必要である施設については診断を実施。耐震補強が必要であった施設については、改修工事を行っており、またそれ以外の民営保育園につきましても耐震基準を満たしていることを確認しており、市内の保育所、保育園は耐震基準を満たしている状況です。

しかしながら、老朽化の進んでいる施設や津波浸水区域に所在する施設などもあり、移転なども含め、施設整備を考えなければならない施設があると認識をしております。

現在、十市保育園、稲生保育園の高台移転に着手しているところであり、対応が必要な施設については検討を行っていかねばならないと考えております。

○副議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 分かりました。

先月2月26日15時24分頃に、愛媛県南予で地震があり、南国市では震度2でした。ちょうど、そのときに保育園・所でのヒアリングを行っていたときでした。保育園・所での避難訓練や防災の取組は行われていると思いますが、子供の安全や施設の破損確認などの報告はどのような体制になっているのでしょうか。

○副議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 現在の対応としまして、台風、豪雨等の大きな災害については、被害状況について子育て支援課から被災状況の報告を求めています。また、そうでない場

合についても、施設において破損等が生じた場合や園児の安全確保のための対応が必要な場合等は、施設からの連絡を受け、対応を行っておるところです。

○副議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 分かりました。ありがとうございます。

保育や教育は、人が人を教え育ていく人材が必要な仕事であります。保育士が減少していく状況下で、今後の南国市の幼児教育をどのようになされていくのか、またどのように運営していくのか、市長のビジョンをお伺いします。あわせて、今後の保育所民営化の計画についてもお答えください。

○副議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 本市の保育・子育て施策につきましては、南国市子ども・子育て支援事業計画に基づき、乳幼児期の保育、妊娠出産期からの学童期、それ以上の子供への切れ目ない支援、子供を取り巻くあらゆる環境へのきめ細やかな対応を行うため、保育の量的拡大、確保、地域の子ども・子育て支援の充実、質の高い教育・保育の提供と子育て環境の整備を基本方針とし、取組を行っているところであります。

また、南海トラフ地震と災害に対する施策も必要であり、子供、保護者、保育士にとって安全で安心して過ごせる、そういう保育施設の環境整備は重要であると考えております。老朽化した施設、津波浸水区域に所在する施設など、検討を行わなければならない施設がございます。現在は、十市保育園、稲生保育園の統合による高台移転に着手したところでありますが、完成後は安心して通っていただける施設になるものと考えております。

施設整備につきましては、今後、順次対応していく必要があると考えておるところでございます。その上で、各保育所におきまして保育士の労働環境も適宜見直しながら、公平な保育サービスの提供に努め、地域との交流、園の取組等の中でそれぞれの施設が特色を持って、子供たちの健やかな成長に寄与していける運営を行うことが必要だと考えております。

なお、公立保育園の民営化につきましては、現在のところそういう計画はございません。以上でございます。

○副議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 市長、ありがとうございます。南国市子ども・子育て支援事業計画に基づいた丁寧な取組に敬意を表します。事業計画については、PDCAサイクルを用いた取組のより一層の充実を図られることを望みます。また、南国市で子供を産み育てたいと思えるまちづくりや市政の充実を期待いたします。

お答えいただいたように、保育、幼児教育の充実を図るにはハード面も大切ですが、それを担う保育士が重要だと考えます。保育士の人材、年齢構成はどうなっているのでしょうか。お願いします。

○副議長（西本良平） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 保育士の年齢構成につきましては、20歳代が16人、30歳代が12人、40歳代が2人、50歳代が19人となっております。

○副議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 今後、新規採用の計画はどのようになっているのでしょうか。

○副議長（西本良平） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 現在のところ、退職補充を基本としております。

○副議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 保育士においては、ほとんどが女性保育士である現状ですが、父性と母性のバランスを考えたときには、男性保育士の採用はどのようになっているのでしょうか。

○副議長（西本良平） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 保育士の採用の条件には、性別の区分は設けておりません。今のところ、男性保育士という条件をつけて試験を行う予定はありません。

○副議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 分かりました。

そこで、提案です。職場内で男性が雇用されることにより、防犯の面や災害時において、より安心できる環境づくりができるのではないのでしょうか。また、御検討ください。

次に、保育運営に関する園長、副園長の役割と現状課題についてお聞きします。

管理職になるためのシステムや人材育成的にマネジメント研修をされていますか。マネジメントに特化できるような立場への人材確保をされているか。自分の仕事、研修、保護者対応、地域との交流と多岐にわたっている中、現場、現場管理、事務をやっており、園長、副園長の役割が混同されている状態であります。これらの処遇改善を行うことで、よりよい保育運営や人材育成になるのではないのでしょうか。

○副議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 本市公立保育所においては、保育の経験年数、職務に関する

適正により保育所長の発令を行っております。所長になった場合は、人づくり広域連合が実施しています課長補佐研修に参加し、研修を受けていただくこととなります。

これまでは、副所長の配置は行っておらず、保育を担当していた職員が昇進により所長となり、保育所の運営を行うという状況でしたが、令和6年1月からの南国市一般職の職員の給与に関する条例の改正を行い、主任の役職を規定しました。保育所において、主任の役割は所長の補佐をし、園の運営、保育内容の指導や人材育成等に関わるということを想定しています。これにより、段階的に園の運営等の経験を経てから、所長となるという人材育成の効果が見込めるものと考えております。

○副議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

午前中に、土居議員も質問されましたが、保育士は一時も目を離すことができない乳幼児を見ながら報告書や様々な行事の準備、製作活動など、1日の勤務時間に終わらない仕事量の保育環境で仕事を持ち帰ることも少なくない状況とお聞きしています。

このような厳しい労働環境や保育士の処遇改善がなされていないことが、働き手不足につながっていると考えます。今日の働き方改革における市独自の処遇改善はどのように考えているのか、お聞きしたいです。

○副議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 保育士の処遇改善については、以前から取り上げられてきた課題であります。国においても、令和3年度末から保育士の賃金を従前から引き上げた場合、補助金が交付される等の措置が行われ、現在は給付費への加算として措置されています。市としても、こういった動きに対応を行ってきたところでございます。

市単独では、居残りパートの雇用、調理パートの雇用に要する経費の補助、特別な支援が必要な児童を受け入れるための加配保育士の雇用に係る経費の補助、保育園を運営する法人に対し、当該保育施設の運営管理に係る人件費の一部の補助等を行うことで、雇用の促進を図り、保育体制の充実を図るための取組を継続して行っているところです。

保育士の人材確保のためには、処遇の改善、保育体制充実の取組は必要なことであり、今後も国の動きに迅速に対応しながら、市としての取組を継続的に実施していく必要があると考えております。

○副議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

国への保育環境改善の働きかけも大切ですし、併せて市として独自で取り組んでいくことも重要だと考えます。

そこで、提案ですが、保育士が安心して働ける環境改善が必要だと考えます。具体的な環境整備として、千葉県松戸市では保育士を目指している方や市内で保育士として働く方を応援するために、家賃補助や保育士の子供の保育料優遇など、保育士への手厚い支援で注目を浴びています。このことは、現役の保育士だけでなく、再就職を考える潜在保育士や保育士を目指す人にとっても安心して長く働ける環境が整うということで、保育士の働き手不足の課題解決に向かうと考えます。ぜひとも南国市でもこのような取組を御検討お願いいたします。

続きまして3番、南国市の災害対策本部の現状と今後の取組について質問させていただきます。

能登半島地震が発生し、まだまだ避難生活、復旧作業が続いている状況があります。本市に大きな被害をもたらすと想定されている南海トラフ地震に対応すべく、現在の災害対策本部の組織体制について、昨年12月議会で質問させていただいた災害対策本部の組織体制の取組や災害対応システムの導入について、その後の進捗状況はどのようになっているか、お聞きしたいです。

○副議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 災害対策本部の組織体制の取組といたしましては、間もなく改定作業が終了いたします南国市地域防災計画で、本市で最もリスクの高い災害である南海トラフ地震を中心に、災害発生時に機能する組織をつくることを大きな目的としております。

そのような危機対応業務に対応するDXの推進といたしまして、本年度は津波や洪水の発生状況を迅速に情報取りできる災害監視カメラシステムや、被災者の生活再建を支えるクラウド型被災者支援システムの導入を行いました。

そして、次のステップといたしまして、個別事案処理を支えるシステムと災害対策本部のスタッフ業務を支える災害対応システムの導入に向け、6年度にはシステム機能を精査し、7年度の導入を目指した取組を進める予定でございます。

○副議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。順調に取組が進んでいるということで、安心しました。

昨年度に、令和5年度南国市災害対策本部設置運営訓練について実施報告された中で、現状の本庁舎に係る課題である耐震安全性は、国の目標とする分類より1ランク下の耐震性、安全

性で設計されていると確認しました。人命の安全確保が図られている性能は有していますが、発生直後から災害応急対策活動を実施する施設としては、十分な機能確保ができていないのではないかと考えられます。南海トラフ地震が発生した際に想定される本市の最大震度は震度7であります。大きな揺れを伴う余震も何度も発生することを考慮した場合、本庁舎での災害対応及び業務が継続して行うことができないことが想定されますが、この課題についてはどのような対応を考えているのか、お聞きします。

○副議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市庁舎の耐震安全性は、官庁施設の総合耐震基準におきまして、国の定める災害応急対策を行う拠点となる施設としての耐震安全性目標である分類1には合致していないものの、大地震後の構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて、十分な機能確保が図れるものとする2類の耐震安全性は確保をしております。

しかしながら、議員のおっしゃられるとおり、能登半島地震でも観測され、本市におきましても想定される最大震度7の揺れは想像を絶するものであり、南海トラフ地震発生直後に実施いたします庁舎の被害状況確認において、使用可能であるかの判断を行うものとなります。

また、本震クラスの余震が何度も発生することを鑑みれば、あらかじめ災害対策本部の設置を庁舎前の駐車場やあるいは1類の基準で建築されております代替施設の消防庁舎に設置することも検討しなければならないと考えております。

○副議長（西本良平） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 南海トラフ地震などの大規模災害が発生した場合には、まず応急復旧業務を優先することになりますが、その業務に加え、通常業務のうち、中断できない業務や中断しても早期復旧を必要とする業務があり、それらの業務を実施する体制を確保するために、事前に必要な資源の準備や対応方針を定めた業務継続計画を策定しております。

その計画の中で本庁舎の使用が困難な場合には、代替施設として消防本部を使用することとなっております。計画の中では、消防本部と定めておりますが、災害対策本部の会議の中で、市の管理する施設で使用可能な施設ごとに、各業務を行う部署の割り振りを行い、業務を行うこととなります。その後、早期に仮庁舎を建設し、市民の生活、経済活動に大きな支障が生じないよう対応することとなります。

また、市の所有しておりますデータなどについては、バックアップを行っております。消防

本部ですぐに利用できるシステムやデータなどもありますが、業務場所やシステムなどによってはすぐに利用できないものもありますので、発災時には早急に必要なデータが利用できるよう調整していかなければならないと考えております。

○副議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

災害対策本部の設置が災害発生後の本庁舎の使用が困難な場合には、庁舎前駐車場に設置あるいは消防庁舎に設置することも検討しなければならないとのことですが、災害発生後の初動が非常に重要ですので、この計画では初動が遅くなるのではないかと危惧しております。

災害発生後の状況を確認して判断するのではなく、あらかじめ災害対策本部は消防庁舎に設置してはいかがでしょうか。自衛隊との連携や消防署の救命救助の観点でも合理的かつスピードを持った連携ができると考えます。

続いて、能登半島地震の際、大きな問題となった道路インフラの損害があります。地震に伴い、道路は亀裂や陥没、地盤沈下で道路が寸断され、救助活動や救援物資輸送が滞る原因となりました。このような道路インフラの損壊があった場合は、道路啓開が必要とされます。道路啓開とは、災害時に緊急車両等の通行のために、道路上の瓦礫の処理や簡易な段差修正等を行い、救援ルートを開けることを言います。大規模地震発生後は、応急復旧を実施する前に救援ルートを確認する道路啓開が必要不可欠となります。このような場合の南国市の想定した取組はどのようになっていますか、お聞きします。

○副議長（西本良平） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 災害時に応急復旧、災害廃棄物の除去、搬送、付随して発生する資機材、物資の輸送などの応急対策活動が必要と認めるときに、応急対策活動の実施を要請することに関して、速やかな災害復旧を図る目的として、南国建設業協会と協定を締結しております。

○副議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 分かりました。

高知県建設業協会南国支部との災害時での協定を結ばれているとのことですが、高知県建設業協会南国支部に加盟している南国市の業者数は9社であります。実際に災害が発生したときには、この南国支部加盟業者数で十分な対応ができるでしょうか。

また、南国市在住の公共工事への指名願を出されている建設業者は何社ありますか。そして、競争入札に参加されている業者は何社ありますか、お聞きします。

○副議長（西本良平） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 本市の競争入札参加資格申請、いわゆる指名願ですけど、こちらが出されている市内建設業者は現在70社になります。また、一般競争入札及び指名競争入札への参加についてですが、一般競争で行う土木につきましては、工事实績のある資格業者はほぼ全社参加されております。たとえ参加されてない業者におきましても、ほかの工種での入札には参加されております。

なお、建築工種になります建築等の年間発注が少ない上、民間発注が多い工種もございまして、それらにつきましては入札を辞退されているということもありますが、基本的には資格審査申請提出済みの全社が入札に参加しているわけではありませんが、全社受注希望はあるというふうに認識しております。

なお、随意契約におきましては、この競争入札参加資格申請が出されていなくても受注できますので、実際市の発注業務に関わる業者数としては、もう少し増えるのではないかとこのふうを考えております。

○副議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

一般競争入札及び指名競争入札に参加している工事实績のある資格業者で、ほぼ入札に参加している土木業者というたら、20社、30社は大体入札に参加していると思います。

ここで提案です。例えば、国分川より北側の業者、国道55号線より南側の業者、そしてその間のエリアを地域在住の建設業者で北部エリア、中部エリア、南部エリアに分けて、災害発生時には早急にエリアごとの情報収集や対応ができるように、南国市と各エリアの建設業者と災害協定を結び、組織化してはどうでしょうか。

○副議長（西本良平） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 議員御提案のように、災害時に迅速に対応できるよう、地元業者の協力は必ず必要となります。各エリアごとの個別協定、提携につきましては、各建設業者の保有重機の確認や要請、活動要請に対する指揮系統の組織化は、少しハードルが高いのではないかと感じております。応急活動時には、災害時に事業所の資機材等を提供する等の基準により、南国市が個別に建設業者と協定を結び、消防団協力事業所として認定しておりますので、災害対策本部からの出動要請に御協力いただけるものではないかと考えております。

○副議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 組織化は、少しハードルが高いのではないかとこのことですが、またい

ろんな方法を検討していただけたらと思います。

災害発生時には、エリアごとの建設業者に自社等保有のバックホー、掘る機械ですね。ダンプトラックで道路インフラに対して即対応していただくことが重要であり、その後の救助活動や救援活動にスピード感を持ってつながると思います。また、南国市内には7社の重機や車両、建設資材や仮設トイレ、またAEDや救援に関わる用品をレンタルしている会社もあります。その会社とも災害協定を結び、幅広い災害対策に取り組むことはいかがでしょうか。

いつ起こるか分からない災害から市民の命を守るためにも、危機管理課だけでなく、ぜひ市長部局、建設課をはじめ、各課横断的に共有し、取り組んでいただきたいです。

以上で私からの質問を終わります。ありがとうございました。

**○副議長（西本良平）** 5番溝渕正晃議員。

〔5番 溝渕正晃議員発言席〕

**○5番（溝渕正晃）** 議席番号5番、溝渕正晃でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

なお、同僚議員の質問と重なる部分もありますが、執行部の皆様、御答弁よろしくお願いたします。

本議会では、農業振興、防災対策、子育て支援の3点についてお伺いたします。

初めに、農業振興でございますが、農業を取り巻く環境は高齢化、肥料や燃料の高騰など、大変厳しい状況です。そういった課題に対応するため、農業施策が近年大きく変化してきておりますので、南国市の具体的な取組について御答弁をお願いいたします。

初めに、みどりの食料システム戦略についてお伺いします。

みどりの食料システム戦略について御説明させていただきますが、この戦略につきましては、我が国の食料、農林水産業は、大規模自然災害、地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化、地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産、消費の変化などの政策課題に直面しており、将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナを見据えた農林水産行政を推進していく必要があります、諸外国でも環境や健康に関する戦略を策定するなどの動きが見られており、今後、このようなSDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれております。

そういった中、我が国の食料、農林水産業においても、これらに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっていることから、農林水産省では食料、農林水産業の生産力向上と持続性の両立、イノベーションを実現するみどりの食料システム戦略を令和3

年5月に決定しております。

そして、その中で2050年までに目指す姿として、農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化の実現や、化学農薬の使用量を50%低減、化学肥料の使用量を30%低減、有機農業取組面積割合を25%に拡大、食品製造業の労働生産性を最低3割向上などが上げられております。

そして、環境と調和の取れた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律、通称みどりの食料システム法でございますが、令和4年4月22日に成立し、5月2日に公布され、7月1日に施行されました。この法律につきましては、環境と調和の取れた食料システムの確立に関する基本理念等を定めるとともに、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定制度を設けることにより、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図るものとなっております。

そこで、みどりの食料システム戦略における南国市の基本計画は、具体的にどのようなものか、答弁を求めます。

○副議長（西本良平） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） みどりの食料システム戦略における南国市の基本計画はという御質問でございますが、みどりの食料システム戦略の実現に向けまして、令和4年7月1日に施行された環境と調和の取れた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律に基づいて、国の基本方針が公表されまして、この基本方針に基づき、高知県でも県と県内34市町村が協働という形で、農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県基本計画を策定しておりますので、本市といたしましても、この基本計画に基づいて行う取組を支援し、環境と調和の取れた食料システムとして、農林漁業者、食品産業の事業者、消費者、その他の食料システムの関係者が、それぞれの役割を理解し、連携を深めながら、その確立を図っていくことになると考えております。

○副議長（西本良平） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） 御答弁ありがとうございました。

それでは、令和5年2月に公表されております農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する高知県基本計画の概要において、主な目標としまして、重油の使用量の削減、IPM技術による互助面積率の拡大、有機農業の取組面積の拡大等がありますが、市町村の目標数字はあるのでしょうか、お伺いします。

○副議長（西本良平） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 市町村の目標数値はという御質問でございますが、先ほど申し上げましたように、県と県内34市町村とが協働で策定した基本計画となっておりますので、それぞれの目標数値につきましては、県の目標に準じて、県とも連携協力しながら目標の達成に向けて取り組んでまいります。

○副議長（西本良平） 溝淵正晃議員。

○5番（溝淵正晃） ありがとうございます。

協働で策定した基本計画ということで、それぞれの目標数値についても、県の目標に準じながら、県と連携協力して取り組むということですね。ぜひ、目標に届くように取組推進をお願いいたします。

ただ、御注意いただきたいのが、有機農業の取組面積を令和12年には令和2年比約2.7倍に拡大するとなっております。慣行栽培と有機栽培が混在しますと、お互いにデメリットしかございません。ですので、私としましては、この区域はこれまでどおり慣行栽培で、この区域は有機栽培でといった区分分けをするのが一番だと考えますが、様々な課題があります。新規の有機農業者を始める方がおられる場合は、まずは有機農業を始める地域で、地域の皆様らと十分話し合いを行うことが大変重要になってくるというふうに考えますので、そういった御配慮につきましてもよろしく願いいたします。

次に、人・農地プランの地域計画についてお伺いします。

地域計画は、おおむね10年後を見据えて作成しますので、10年後の南国市の姿だと考えております。平山市長、10年後の南国市の農業はどのようになってほしいとお考えでしょうか、お伺いします。

○副議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 10年後の本市の農業につきましては、その頃にはかなりの面積の圃場整備が進んでおるのではないかと考えております。現在、整備後の効率化された農地での高収益作物の産地化に向けて、関係機関と連携して有望品目の実証等を行っているところでもあります。その中でもタマネギにつきましては、本年2月13日に株式会社双日と高知県、そして南国市の3者で企業進出協定を締結したところでもございまして、これから本格的にタマネギの栽培も進むこととなります。

タマネギにつきましては、令和5年度には4ヘクタールの作付がされており、令和6年度には10ヘクタール、7年度には20ヘクタールと、着実に作付面積を拡大して、将来的には100ヘクタールでの栽培を目指すという、わくわくするような計画になっておるところでもござい

す。

今後、基盤整備による農地の汎用化や区画の整理によりまして、効率化されたことで農地の集積が進んでいけば、稲作の拡大はもちろん、タマネギやキャベツなど、高収益な様々な品目の新たな産地として、稼げる農業実現の可能性が高まることによりまして、企業の参入なども含めた新たな担い手による新たなステージでの農業が展開されていくことを期待したいと思えます。

また、大規模な次世代ハウスの整備も進んで、デジタル技術を活用したシシトウ、ピーマンなど、有望品目の次世代農業も展開されることになると、県外からまた視察の皆さんにもおいでいただけることにもなるというようにも思います。

いずれにしても、国営圃場整備事業によりまして、本市農業の可能性が広がったことは言うまでもなく、高知の農業と言えば南国市と言っていただけるように取り組んでいきたいというように思います。以上です。

○副議長（西本良平） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） 市長、ありがとうございました。

わくわくする計画、大変楽しみにしております。ぜひ、認定農業者だけでなく、その他の農家の方、全ての農家が稼げる農業を目指していただきたいと考えますので、ぜひよろしく願いたいと思います。

人・農地プランの地域計画につきましては、現在作成中だと思いますが、当然地元の農家の皆様方の意見を最優先に反映した計画でなければならないということを考えております。そして、できましたらですが、先ほど平山市長のお考え、わくわくする計画ですね。そういったことも踏まえ、それと前段のみどりの食料システム戦略の基本計画等、そういったことも踏まえながら作成をしてほしいと願っております。どうかよろしく願いたいと思います。

そこで、お願いなんですけど、地域計画を策定して、3月までに策定することになっていると思うんですけども、それを基に各地区で説明会を開催して、意見を反映した修正版の地域計画も来年3月に報告するということになるかと考えております。

そこで、お願いなんですけど、地域計画は地区にとりまして本当に大変重要な計画となっております。もし可能であれば、各地区の説明会につきましては、開催回数を大幅に増やしていただきまして、規模を小さくして、できるだけ多くの農家の皆様の声を地域計画に反映させていただきたいと考えておりますので、御検討を何とぞよろしく願いたいと思います。

次に、中山間地域対策についてですが、西本副議長への答弁と同じ回答になると思えますの

で、答弁のほうは求めませんが、私の考えのみお伝えさせていただきます。

2月16日、高知新聞に県予算についての記事が載っておりました。若年人口の減少が顕著な中山間対策は、中山間地域再興ビジョンに基づいて、少子化対策と一体的に進め、移住促進や若者の就業支援などに取り組むとありました。この中山間地域再興ビジョンは、1、若者を増やす、2、暮らしを支える、3、活力を生む、4、仕事を生み出すといった4つの柱でできておまして、新たに高知県人口減少対策総合交付金が設けられ、市町村が地域の实情に合わせて実施する人口減少対策を総合的に支援するものとなっております。

ぜひ、南国市の中山間地域におきましても、有効に活用していただきたいと考えております。特に、奈路や白木谷は中山間地域ではございますが、大変利便性のいいところがございます。自然に恵まれ、またそれほど時間をかけずに病院やスーパーにも車で移動できますので、家を建てる場所さえ用意できれば、暮らしてみたい若者はいるのではないのでしょうか。ぜひ、事業の活用をよろしく願いいたします。

次に、防災対策についてお伺いしますが、その前に今年1月1日に発生しました能登半島地震におきまして、お亡くなりになられました皆様の御冥福をお祈り申し上げます。そして、被災されました皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興復旧を願っております。

それでは、南海トラフ巨大地震発生後の対応についてお伺いします。

地震発生後は、復興に向け、危機管理課をはじめ、各担当課が中心となり対応することになると思いますが、対応方法についてお伺いいたします。

**○副議長（西本良平）** 危機管理課長。

**○危機管理課長（山田恭輔）** 災害の発生が予想、または発生した場合は、災害対策本部を立ち上げ、その災害の規模により様々なレベルで災害対応に当たることとなります。南海トラフ地震のような大規模災害時におきましては、全庁を挙げて部署横断的に災害対応に当たる必要がございますが、大きく災害対応の司令塔としての指揮系統機能、指揮系統機能をバックアップする対策立案・後方支援・総務の業務を担うスタッフ機能、各現場対応を行う事態対処機能の3つの機能を立ち上げて対応に当たることとなります。

事態対処機能は、さらに命を守るフェーズの応急救助活動部、応急活動を支える応急復旧活動部、助かった命をつなぐフェーズの被災者支援部、生活を立ち上げるフェーズの生活再建支援部に分かれ、必要なタイミングで順次機能を立ち上げ、対応に当たる体制としております。

これらの応急対応が一定収束した以降は、災害対策本部から復興対策本部に体制を徐々に移行し、住まいと暮らしの再建、安全な地域づくり、産業、経済の復興及び市役所業務の継続を

大きな柱とした本格的な復興活動に取り組むこととなります。以上でございます。

○副議長（西本良平） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） 御答弁ありがとうございました。

各現場対応としまして、まずは人命を最優先に活動するということになると思いますので、応急救助活動部と応急復旧活動部が先に立ち上がって、順次被災者支援部、生活再建支援部が立ち上がっていくような流れなのかなというふうに想像します。ありがとうございました。

ただ、そうしますと被災後72時間、つまり3日間ですけども、人命救助が最優先ということになると思いますので、5日間、できれば7日間はそれぞれの避難所においても安心して避難生活ができる用意をしておく必要があるというふうに考えます。

そういった準備ができるように、各地区の防災会に対して様々な情報提供や訓練など、現在もされているとは思いますが、これまで以上にそういった取組を進めていただきますようお願いし、次の質問に移らせていただきます。

MIARE！と大篠小学校は近くにあるんですが、このMIARE！と大篠小学校の避難場所としての活用方法についてお伺いします。

○副議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） MIARE！及び大篠小学校につきましては、災害時の避難所として指定しております。その避難所の運用運営は、南海トラフ地震のような大規模災害の際には、避難者を中心とした地域の住民の皆様で行っていただく必要がございます。住民主体で最低限の避難所開設、運営ができるよう、アクションカード形式の避難所運営マニュアルを作成しておりますので、今後、地域の自主防災組織を中心としたマニュアルを活用した避難所運営訓練に取り組んでまいります。

また、MIARE！と大篠小学校は隣接しておりますので、一体的に避難所運営を行うことで効果的な避難所対応が可能になると考えております。大篠小学校におきましては、避難所機能の向上を目的に、敷地内へのマンホールトイレの設置を計画し、現在設計を進めており、このマンホールトイレにおいても、MIARE！と一体的に使用できるように、設置場所を決定しております。

このMIARE！と大篠小学校の活用につきましては、これまでに西山議員からも御質問をいただいており、少し取組が遅れておりますけれども、両施設を一体型の避難所として避難所運営マニュアルを作成するように努めてまいります。

○副議長（西本良平） 溝渕正晃議員。

○5番（溝淵正晃） 御答弁ありがとうございました。ぜひ、マニュアルを活用した避難所運営訓練の実施のほうをよろしく願いいたします。

それと、MIARE！と大篠小学校の両施設を一体型の避難所とした避難所運営マニュアルも、こちらにつきましてもできるだけ早く作成していただきまして、もしものときはそのマニュアルに沿った対応を地域の皆様にしてもらえるように、周知や訓練等を御検討いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次の質問ですが、独居高齢者への対応はどのように考えているか、答弁を求めます。

○副議長（西本良平） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 福祉事務所では、独居高齢者という要件はございませんが、従前から自力での避難が困難とされる避難行動要支援者に係る台帳の登録と運用を行っております。避難行動要支援者の定義につきましては、身体障害者は心臓、腎臓機能障害を除いた身体障害者手帳1級または2級の方。知的障害者は、療育手帳A1最重度またはA2重度の方。精神障害者の方は、精神障害者保健福祉手帳1級の方。要介護認定の方は、要介護3ないし5。その他市長が避難行動要支援者としたと判断した方。例えば、酸素療法の必要な方などとなります。このような方を対象として、台帳登録を勧奨しております。

独居高齢者に該当する方の中には、生活が自立し、自力避難が可能な方は一定含まれているため、先ほど申し上げましたように、心身の状態を基準として登録の勧奨を行っておりますが、自己判断で登録を希望される方の申請は受け付けております。

避難行動要支援者台帳の登録情報は多岐にわたりますが、身体等の情報や緊急連絡先等の情報が含まれます。登録された台帳情報は、民生委員、児童委員、自主防災組織、消防本部、市の関係課、南国社会福祉協議会、南国市地域包括支援センター、高知県警察に共有され、日々の見守り活動、防災訓練、災害前の避難の呼びかけ、災害時の避難の支援などに活用していただくことを想定し、自助、公助、共助の基盤づくりに役立っていただくことを目的としております。

特に、大規模災害の発災時には、少数の行政職員が個別支援を行うことは不可能ですので、各地域の共助の体制づくりに資することを重視しております。この当該取組は、常に運用の見直しを行いながら進めてまいりましたところですが、このたびの能登半島地震における教訓などを分析し、今後も実用性を高めていくよう努めてまいります。

それから、議員の皆様の中には、地域防災に関わられる方も多いのではないかと思います。当該取組のお知らせや共助の体制づくりへの活用などにつきましては、御協力お願いいたします。

す。

○副議長（西本良平） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） 御答弁ありがとうございました。

登録された台帳情報が、民生委員、児童委員、自主防災組織、消防本部、市関係課、南国市社会福祉協議会、南国市地域包括支援センター、高知県警察に共有されるということで、そういった情報で防災訓練、災害前の避難の呼びかけ、災害時の避難の支援などに活用していただくことを想定しているということで、大変心強く感じました。高齢者の皆様が、一人でも取り残されることがないように、対応のほうをぜひよろしく願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

能登半島地震でも問題となった水の確保についてです。

地震により断水の地区が発生することが予想されますが、どういった対応を予定しているのか。また、給水車の確保等についてはどうなっているのか、答弁を求めます。

○副議長（西本良平） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 南国市水道事業業務継続計画では、応急給水として1次給水が発災から3日目まで、2次給水が4日目から10日目、3次給水が11日目から20日目と決めており、数字が大きくなるほど給水箇所が増えていきます。

1次では、配水池と耐震性貯水槽の9か所ですが、2次では23か所、3次では30か所となります。この頃になると、市内中心部や各配水池の近くでは、給水が復旧し始める想定となっていますが、貯水施設が整備されていない10か所の指定避難所などに、順次42基の組立て式1,000リットル給水タンクを設置します。タンクの設置個数は、避難者人数や周辺住民の人口により、一番少ない白木谷、奈路、瓶岩などの1基から、緑が丘の10基などとなっており、1基のタンクにそれぞれ4口の給水栓を設置する計画です。

給水タンクへの追加補給は、日本水道協会による他県からの派遣給水部隊の給水車にて行う予定ですが、他県でも大きく被災を受けた場合、給水車運転手などの確保が問題となります。

最後に、給水車ですが、現在制作中で、今月中には3トンの給水車が納車となります。

○副議長（西本良平） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） 御答弁ありがとうございました。

お話を聞いて、早い段階で水が供給してもらえるのかなというところで、大変心強く思います。ただ、給水タンクの追加が日本水道協会による他県からの派遣給水部隊の給水車にて行うということなので、その部分がひょっと間に合わなかったりすると、なかなか難しい部分があ

るのかなというふうにちょっと考えます。

同僚議員の質問の中でも、井戸水の利用なんかの話もこれまでにできておりましたが、井戸水を利用する場合は当然水質検査をする必要がございますので、もし可能であれば、そういった検査キットとかがあれば、井戸水の水質をすぐにその場で検査して、問題がなければ給水車にポンプで積み込むということも可能になるかもしれませんので、また御検討のほうよろしくお願ひいたします。

続きまして、道路等が分断された場合の対応としまして、大手の建設機械を持ってる会社と協定を結んでいるとお伺ひしておりますが、県下全域での災害となりますと、重機等がそろわないのではないかと心配しております。重機を持つ農家などに依頼するケースも考えられますので、市役所内での連携強化をお願ひできないか、お伺ひします。

○副議長（西本良平） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 大規模災害時におきましては、他部署との連携強化に努め、情報共有し、二次災害等も考えられますので、適切な状況判断に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（西本良平） 溝淵正晃議員。

○5番（溝淵正晃） 御答弁ありがとうございます。何とぞよろしくお願ひいたします。

ほかに、災害ごみについても考えてたんですけども、松下議員と同じ内容でしたので答弁は求めませんが、災害ごみの処分につきましては、復興復旧のためには大変重要な事項になってきますので、対応のほうよろしくお願ひいたします。

最後に、子育て支援についてお伺ひします。

まず、保育園の受入れ人数についてお伺ひしますが、保育要覧のほうを見ていまして気になったんですが、国府、長岡東部、後免野田、大篠、吾岡、この5か所の保育園につきましては、常に定数を超過しているというような状態でした。施設の面積や保育所の人数によって定数が変わるということは理解できますが、何となく少し違和感があります。もし施設が小さいということであれば、建て替え等も考えてほしいと考えております。

大篠小学校校区では、篠原に新たな住宅地ができたこともあり心配しております。どのようにお考えか、お伺ひします。

○副議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 保育要覧において、利用者が定員を超過している施設があるとの御指摘ですが、定員を超過して受入れを行う場合においても、国等の制度、基準に基づいて受入れを行うよう示されているところです。国が示した基準の範囲内で保育士の配置等も含め、

施設の運営のこと、保護者のニーズ等を考慮して対応しているものであり、施設の面積が小さいことの影響によるものではないと考えております。

現在の市内の保育所・園については、先ほどもお答えさせていただいたとおり、老朽化が進んでいるもの、津波浸水区域に所在するものなど、更新を考えなければならない施設がございます。今後の施設整備の際には、着手しています十市保育園、稲生保育園の高台移転も含め、市が整備を行うものについては市が、法人等が行うものについては連携を取りながら、市として保育のニーズの受皿確保はしっかり行っていかなければならないと考えております。

**○副議長（西本良平）** 溝渕正晃議員。

**○5番（溝渕正晃）** 御答弁ありがとうございました。

私は、待機児童を出さないこと、兄弟が同じ園に入園できること、そして上の子が卒園した園に下の子ども入園できることが、一番の子育て支援だというふうに考えております。

12月議会での答弁では、待機児童はいないということなのでほっとしておりますが、少なくとも待機児童は出さないように、またできましたら兄弟で同じ園に通えるように、早め早めに計画的に建て替えや増築等を御検討いただきますようお願いして、次の質問に移ります。

続きまして、スクールゾーンについてです。

私が小学校のときには、南国市農協大篠支所の前の道にもスクールゾーンといった文字が書かれておりました。また、地区によっては道路の色を変えて、スクールゾーンと書いている場所もあります。色を塗るのは、予算的にも難しいかもしれませんが、少なくとも全ての小学校周辺の道路は、子供たちに気をつけて運転してもらいたいということもございますので、スクールゾーンの文字を入れてもらいたいと考えておりますが、どうでしょうか。

当然、どのようにしてもらいたいか、どのあたりまでスクールゾーンにしてもらいたいかは地域の意向によると思いますが、最低限、学校に隣接する道路についてはスクールゾーンの文字を入れるべきであると考えますがどうでしょうか、御答弁をお願いします。

**○副議長（西本良平）** 教育次長。

**○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳）** 通学路における危険箇所につきましては、学校長が保護者や地域住民の意見をお聞きした上で、当該学区の通学路の安全を確認し、毎年度9月までに南国市教育委員会に報告していただき、危険箇所の把握を行っております。

把握できました危険箇所につきましては、南国警察署交通課、南国警察署生活安全課、高知県中央東土木事務所、土佐国道事務所、南国市校長会代表、南国市建設課、危機管理課、南国市教育委員会で組織されます南国市通学路安全対策連絡協議会と学校で合同点検を実施してお

ります。

合同点検の結果から、明らかになった対策必要箇所につきましては、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて、具体的な実施メニューを協議会で検討しております。

御提案ありましたスクールゾーンの文字を入れることができるかについては、南国市通学路安全対策連絡協議会において検討させていただきたいと考えております。

○副議長（西本良平） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） 御答弁ありがとうございました。ぜひ、御検討のほどよろしく願いいたします。

以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。丁寧な御答弁ありがとうございました。

—————\*—————

○副議長（西本良平） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西本良平） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明12日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時22分 延会